

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)					
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利 用者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性
1 地域福祉の担い手づくり	(1) 福祉教育・社会貢献学習の推進～子どもも大人も共に学びあい、次世代の地域の担い手を育てる	① 小・中学校での福祉教育・社会貢献学習の推進	1 子ども向け啓発資料の作成	啓発資料の作成に参画・協力し、市民ならではの目線で子どもに地域活動やボランティア活動の必要性や魅力を伝えます。	市民	1	社協地域福祉課	一部実行している	市内の全小中学校へ共同募金を理解してもらうためのチラシを毎年作成している。	寄付やボランティア活動の現状を伝えながら、ボランティアや当事者にも参画いただくことで、ボランティア活動や障害者が理解が深まったように感じる。子どもたちが寄付活動を行うときは、事前学習で学んだことを文字やイラストを通じて啓発している場面もあった。	共同募金に併せて寄付やボランティア・当事者理解を深めていきたい。このような取り組みができる学校を増やしていき、地元と連携することも併せて推進していきたい。
				市民と協働でボランティアや寄附等、社会貢献に関する基礎知識等をわかりやすく解説する啓発資料を作成します。市内の幼稚園・小中学校、または人権教育関連団体に対して啓発資料に関する周知を行います。	市 学校 社協	2	社協地域福祉課	一部実行している	小学校の児童会に向けた説明、街頭募金の事前学習会を社協職員が出向いて行っている。その際に地元の民生委員児童委員の方にも呼びかけ、参加していただいている地域もある。		
			2 地域活動の中で学ぶ社会貢献学習プログラムの開発	小中学生の地域活動への参加を受け入れ、社会貢献について学ぶことをサポートします。	市民	3	社協地域福祉課	計画通りに実行中	小学生と民生委員等が、独居高齢者等の自宅に年賀カードを届ける。	対象者の感想：人からお手紙をもらうことが最近はありませんので、嬉しい。	年賀カードの配布だけではなく、地域の課題を子どもが学んだ上で、活動に関わる。
			市内の幼稚園、小中学校に対して、教科学習と関連付けた福祉教育に関する情報提供や啓発を行い、学校と地域との連携をサポートします。	市 学校	4	学校教育課 人権教育課	計画通りに実行中	高齢者施設での交流や障がい者施設等への訪問の学校数は変わらないが、介護体験活動実施校は年々増加しつつある。また、介護等に関わるゲストティーチャーを招いて講話を行う学校もある。	職場体験で高齢者施設の実習、老人ホームでの舞台発表や歌や合奏、ダンスの披露で各学校交流している。	体験で終わらず、子どもたちが主体的に福祉教育に関わりながら、地域と連携していく仕組みづくりと、好事例の発信を推進する。	
			子どもたちが実際に市民とともに地域活動に参画することを通じて、将来的な地域活動の担い手としての素地を養えるような実践的なプログラムを開発します。	社協	5	社協地域福祉課	計画通りに実行中	令和2年度は、4小学校2中学校3高校で精神保健分野の福祉教育プログラムの実施。	学校現場で実際に児童生徒が抱えることと身体の課題に対して、市民として知ることができ、地域の課題として捉えより一層活動に対して参画度合を強めた。	目に見えにくい障害のために、一般市民に対して共感が得にくく、ボランティアが増えない。語りができる当事者や見えにくい障害についての福祉教育推進のために関わる市民を増やしていく	
		3 あらゆる人を排除しない、多様性を学ぶ教育プログラムの推進	障害がある当事者や介助者、ボランティア等様々な立場からプログラムの開発に参画し、子どもたちが多様な生き方や価値観を学ぶきっかけを提供します。	市民	6	社協地域福祉課	計画通りに実行中	過去4年間で、延べ1小学校1中学校4高校で精神保健分野の福祉教育プログラムの実施。2名の体験談を発表できる当事者と7名の支援者及び市民と協働で企画運営	アンケート結果から児童生徒のメンタルヘルスに対する関心が増し、こころの病や精神疾患に対する偏見意識を軽減させる効果が見られた。支援者同士のネットワークの強化によりその他の当事者支援の場面でも連携が可能になった。	語りができる当事者の数が限られるため、授業の実施回数に制限がある。今後は、児童生徒がSOSを出せるようなワークショップづくりや、こころとからだの健康になるための授業内容にするために充実させていきたい	
			市民と協働で、あらゆる人を排除しない福祉教育プログラムを推進します。特に精神保健分野の福祉教育プログラムを開発し、モデル校で実践しながら子どもたちが多様性を学ぶプログラムを確立させます。	市 学校 社協	7	社協地域福祉課	計画通りに実行中	過去4年間で、延べ1小学校1中学校4高校で精神保健分野の福祉教育プログラムの実施。2名の体験談を発表できる当事者と7名の支援者及び市民と協働で企画運営	アンケート結果から児童生徒のメンタルヘルスに対する関心が増し、こころの病や精神疾患に対する偏見意識を軽減させる効果が見られた。支援者同士のネットワークの強化によりその他の当事者支援の場面でも連携が可能になった。	語りができる当事者の数が限られるため、授業の実施回数に制限がある。今後は、児童生徒がSOSを出せるようなワークショップづくりや、こころとからだの健康になるための授業内容にするために充実させていきたい	
			1 高校生の福祉やボランティア活動への参画	岸和田市立産業高校へ、ボランティアや地域活動に関する情報提供を行い、子どもたちの学びの機会をサポートします。	市	8	産業高校学務課	一部実行している	幅広い年齢層を対象にしたボランティアを行っている。 H29 幼稚園1回、老人ホーム1回 H30 幼稚園1回、老人ホーム1回 R1 幼稚園1回、老人ホーム0回 R2 幼稚園1回(コロナ感染防止のため動画交流) 老人ホーム 0回	それぞれの年齢に合わせた活動を行うことにより、喜ばれている。	ボランティア、地域活動に関する学びの機会を増やす。
				岸和田市立産業高校をはじめ、市内の高等学校の教育活動と連動したボランティア体験プログラムの導入について検討する機会を持ち、ボランティアサークルや生徒会等と年間を通じて連携できるしくみをつくります。	社協	9	社協地域福祉課	計画通りに実行中	夏のボランティア体験プログラムへの参加者のうち高校生の参加者が平成28年度26人⇒30年度50人と増加している。福祉まつりや共同募金では、毎年和泉高校ボランティア部や生徒会がボランティア活動や募金運動を行っている。	進学や就職などの進路を考える高校生にとって、福祉現場でのボランティア活動は非常に貴重な体験となっている。	さらに今まだ連携ができていない市内の高等学校との連携を目指す。
			2 大学等との連携強化	連携協定を結んでいる和歌山大学や桃山学院大学との連携を深め、学生を対象にした地域福祉に関する啓発や、まちづくりに実践的に関わる人材の育成に努めます。	市	10	企画課	一部実行している	「わだいな浪切サロン」での福祉に関する話題での講義及び参加者数4年間で6回(340名参加)	福祉に関するテーマでの開催では、参加者数が増えており、同じようなテーマを希望する参加者も多い。	学生対象の啓発は、通常の大学連携事業の中では難しいが、地域で実践的に関わる人材の育成が、喫緊の課題だと考えられるため、積極的に地域福祉に関する授業や講座を開催できるよう努める。
				大学との共同研究による福祉教育プログラムの開発やゼミのフィールドワークとの連携を図るほか、学生のボランティア活動への参加の機会を提供します。	社協	11	社協地域福祉課	一部実行している	平成27年～30年度の4か年で桃山学院大学栄教授との共同研究を実施し、精神保健に関する福祉教育プログラムを開発。 平成29～令和元年度は市民活動ステーション等にて、延べ28人の大阪府立大学のボランティアセンタースタッフと連携した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、他機関と協力してのイベントは自粛し、小規模での実施となった。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため多機関との共同事業は自粛し、連携を深めるには至らなかった。	単発のボランティア体験に代わり、継続してボランティアとして地域の担い手になってもらえるよう、ボランティアを始めるきっかけ作りを継続し、その興味が続くようアフターフォローしていく。

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)					
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利 用者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性
1 地域福祉の担い手づくり	(1) 福祉教育・社会貢献学習の推進～子どもも大人も共に学びあい、次世代の地域の担い手を育てる	③ 地域での福祉教育・社会貢献学習の推進	1 地域における支えあいを学ぶ機会の充実	生涯学習出前講座等を活用し、全世代の市民が支えあいについて学ぶ研修会の企画や、会議等での専門職との情報共有により、実践的な知識を得ます。	市民	12-1	生涯学習課	計画通りに実行中	生涯学習出前講座は、令和2年度中、8回実施。市民が積極的に出前講座を活用し、支え合いを学ぶ機会になっている。	講座を学んだことで意識が高まったり、実践的な知識が得られた。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、申込件数が減少している。より多くの市民が学び合えるように、開催方法等を検討し、周知・啓発していく。
						12-2	社協地域福祉課	(計画通りに実行中)	中央・城北・光明・山直北・修斉地区の研修等で災害時の支えあいや子ども食堂の概要等について出前講座を実施。	参加した地域住民の声：具体的な事例をもとに学ぶのでとてもわかりやすく、今後地域でも活かしていけそうな内容だった。	引き続き、地区福祉委員会向けの研修プログラムの充実を図る。
					市	13	生涯学習課	計画通りに実行中	生涯学習出前講座は、令和2年度中、8回実施。市民が積極的に出前講座を活用し、支え合いを学ぶ機会になっている。	申込団体の希望に沿った内容を提供できるよう事前打ち合わせで、市民とのコミュニケーションを密にしている。	申込講座の内容が特定の分野に偏りがあるので、幅広く学んでもらえるようにメニュー内容やメニュー冊子の記載方法に工夫が必要である。
						社協	14	社協地域福祉課	計画通りに実行中	夏のボランティア体験プログラムについて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため受け入れ先が令和元年度61ヶ所が令和2年度18ヶ所になった。	テーマ型のボランティア、特に子どもの居場所での活動者で継続して参加されている方もいる。興味を持って活動を継続してもらえる事例となった。
					市 社協	15	社協地域福祉課	計画通りに実行中	平成29年度 9講座 延べ1591人 平成30年度 8講座 延べ1936人 令和元年度 12講座 延べ1485人 令和2年度 6講座 延べ419人(コロナのため4講座中止)	傾聴ボランティア講座についてはニーズが高く、受け入れ施設が増加している。(新型コロナウイルス流行のため訪問活動は休止中)	技術系講座については、応募が少なくなっているため、より効果的な広報について検討が必要
		④ 寄附文化の醸成	1 寄附の推進	募金活動への協力依頼を受けた際、問題提起に共感し、解決策に納得した場合は、可能な範囲で寄附を行うと同時に、市民にも協力の呼びかけを検討します。		市民 専門機関	16-1	福祉政策課	計画通りに実行中	4年間で集まった赤十字募金の実績額 23,017,953円	各町会・自治会を通じて募金の寄付を行った。
		社協 総務課 (総務係)			16-2		(計画通りに実行中)	街頭募金協力額 H29年度:591,518円 H30年度:618,881円 令和元年度:661,807円 令和2年度:491,688円	募金活動の実施状況を知ってもらう場を設けている(赤い羽根教室)。市民への直接的な呼びかけとして街頭募金を実施した。協力者は、主に民生委員児童委員、ボランティア連絡会、小・中・高等学校がある。主として募金活動による配分を受ける団体が自分たちで集めている。	協力者の確保が大きな課題となっている。募金活動実施時に寄附の活用目的などを明確にすると共感・理解が得やすいと考えている。	
		市			17	福祉政策課	計画通りに実行中	4年間で新たに募集を行った義捐金・救援金の数21件	近年様々な地域で災害が発生しているが、各災害ごとに義捐金の募集を受付している。	災害発生数の増加により、一層義捐金受付時にはどの災害に関するものか、目的の明確化が必要である。	
					社協	18	社協総務課 (総務係) 社協地域福祉課	計画通りに実行中	善意銀行受託件数 H29年度: 寄付 102件 1,697,118円 物品 16件 H30年度: 寄附 130件 7,096,988円 物品 25件 令和元年度: 寄附 93件 2,805,766円 物品 29件 令和2年度: 寄附 62件 7,410,968円 物品 23件 社協会員会費協力件数 H29年度 4,453人・団体 7,865,000円 H30年度: 4,368人・団体 7,583,000円 令和元年度: 4,040人・団体 7,314,000円 令和2年度: 3,586人・団体 6,753,000円 共同募金 H29年度:11,823,481円 H30年度:11,471,611円 令和元年度:11,668,885円 令和2年度:10,225,047円	善意銀行では、地元の福祉に役立てたいと民間企業や遺族からの寄付があり、広報誌に掲載したことで、どのような寄付の形があるのかと市民より相談があった。社協会員会費では、継続して地域・関係団体より寄付があった。寄付の依頼を通じて、社協を知ってもらい他の活動協力に繋がった。また、指定寄附窓口を増設したことで寄付の増額があった。共同募金では、戸別募金(町会・自治会)や災害義援金も含めた寄付協力者があった。継続協力者も多いが、災害義援金・ふるさと納税をきっかけにご協力いただくことが出来た。また、クレジットカード決済による寄付が可能になったことで寄付活動のハードルが下がったと考えている。	社会福祉事業に共感頂けるよう、広報啓発を行っていく。キャッシュレス化に対応できるよう、寄付の受付方法を検討していく必要があると考えている。
		地域課題解決のための財源確保に向けて、善意銀行※や社協会員会費、共同募金運動のしくみや実施方法について、企業や市民等からより共感を得られるような取り組みを推進します。									

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)						
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利 用者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性	
1 地域福祉の担い手づくり	(1) 福祉教育・社会貢献学習の推進～子どもも大人も共に学びあい、次世代の地域の担い手を育てる	④ 寄附文化の醸成	2 寄附教育の推進	子どもたちを含めた市民が寄附に対して正しい知識と理解を得られるよう、赤い羽根キッズ教室への参加協力や、子どもたちとの街頭募金の共同実施等を行います。	市民	19	社協地域福祉課	計画通りに実行中	・民生委員が子どもたちと街頭募金をした回数 (29年度5、30年度6、元年度4、2年度2)		民生委員等に授業実施日を知らせ、赤い羽根の使い道を学んだり、街頭募金活動などを大人と一緒にできる機会を増やす。	
				寄附はボランティアと併せて社会貢献の両輪であるという認識のもと、子どもたちが寄附について、正しい知識と理解を得られるよう小中学校への情報提供を行います。	市	20	自治振興課	実行していない				
				赤い羽根キッズ教室等を通じて、子どもたちが地域課題を知り、その解決に募金活動や寄附を通じて関わられる機会を提供します。 また、市民に対しても、その時々地域課題解決に向けた取り組みの必要性を伝え、共感を促すことで、寄附による「参加」を促します。	社協	21	社協地域福祉課	計画通りに実行中	・赤い羽根キッズ教室の開催 (H29年度8回、H30年度9回、元年度4回、2年度3回)	(民生委員より)元気な子どもたちと街頭募金を行うことにより、立ち止まってくれる市民が多い。よって寄付額も多くなる。 (教職員より)赤い羽根キッズ教室を受けることで、共同募金がどんなことに使われているのか、現物を見たり、具体的に知ることができる。積極的な呼びかけが出来るようになるなど、子どもたちが募金活動に取組む姿勢が変わる。	共同募金担当教員に今年の実施意向の確認をしたり、計画を立てる際の学校訪問時に授業内容の提案をするなどの働きかけを行う。また、担当教員だけでなく、校長会での提案も行う。そして、学校で確保できる時間に、具体的に知ることができる。積極的な呼びかけが出来るようになるなど、子どもたちが募金活動に取組む姿勢が変わる。	
	(2) ボランティア・市民活動団体の組織基盤の見直し～これからの時代にあった組織や活動のあり方へ転換する～	① 市民活動団体の組織基盤の見直しと地区別地域福祉活動推進計画(仮称)の策定	1 市民懇談会の開催と地区別地域福祉活動推進計画(仮称)の策定	多様な世代や立場の市民が集う市民懇談会に参画し、地域課題の絞り込みや組織、行事の棚卸を行います。また、市民が活動に参加しやすい受け入れ体制・魅力向上の検討を行います。 地区別地域福祉活動推進計画(仮称)については、第5次計画に向けて策定できるよう、検討します。	市民	22	社協地域福祉課	一部実行している		光明地区に関しては継続して会議を開き、子ども会等へのヒアリングを進め、活動が円滑に行われるよう仲介的な役割を果たしている。 また、北野町では、全世帯アンケートを実施し課題を抽出し、必要な活動を定め、その活動に必要な担い手の部分について検討を進めている。	地域組織の見直しは、地域自らが必要性を感じ進めていかないと先に進まないことが分かってきた。今後は取り組みたいという地域(町レベル含む)に寄り添い、できる地域から進めていきたい。	
				市民懇談会に参画し、地区別地域福祉活動推進計画(仮称)の策定を支援します。	市	23	福祉政策課	一部実行している	光明地区・常盤地区2地区の「わが街の未来をつくる、市民懇談会プロジェクト」に参画し、活動支援を行った。	両地区とも住民アンケートの実施により地域課題の絞り込みが進み、課題解消に向けた検討が進められている。	既存プロジェクトへの支援継続とともに、新規プロジェクトが立ち上がった際にも可能な限り活動支援に努める。	
				地域の市民活動実践者を対象とした市民懇談会を継続開催し、地域にとっての団体の機能・役割の明確化に向けた組織と行事の棚卸、最優先課題の絞り込み、重点的に行う地区別地域福祉活動推進計画(仮称)の策定を支援します。	社協	24	社協地域福祉課	一部実行している	光明地区・常盤地区2地区においてモデル的に市民懇談会プロジェクトを実施し、全世帯アンケート・住民懇談会・勉強会を行なった。光明校区においては、継続して実施しており、町会、子ども会の組織の見直しに入っている。 また、町会レベルでは、北野町では、全世帯アンケートを行い、課題を抽出し、居場所づくりに向けて検討を進めている。	1～2年単位で担い手が変わる組織は、活動は継続されるが、必要性を議論したり、活動を検討することがしにくく、このような検討する場はとも必要であるとの意見が出ている。	地域組織の見直しは、地域自らが必要性を感じ進めていかないと先に進まないことが分かってきた。今後は取り組みたいという地域(町レベル含む)に寄り添い、できる地域から進めていきたい。	
		2 地域型組織間の連携	災害時等を見ずえ、町会・自治会、地区市民協議会、地区福祉委員会等の活動が相互に連携できる体制づくりを推進します。		市民の自主的な防災活動の推進と各防災福祉コミュニティ・自主防災会(以下:防コミ)相互の連携、地域自主防災体制の確立を目的に防コミ協議会を設立し、中学校区単位で選出された幹事により、年4～5回幹事会を開催。主に、総合訓練や防災講演会のテーマ・内容について検討している。	市民	25-1	危機管理課	計画通りに実行中		各地域の防災に関する取り組みや事例の報告や意見交換をするなかで、徐々にではあるが、防災に関する情報共有など、相互の繋がりが出来つつある。	現在71組織が結成されているが、防コミが全く組織されていない小学校区もある。また、訓練等は各防コミごとに実施されているが発災時等の市との連携方法が共有できていない。組織結成を促進するとともに、市との連携方法を構築する。
					活動母体を地区福祉委員会に置きながら、町会(隣組)・自治会・民生児童委員・老人会・婦人会などと連携しながら災害時を見ずえ連携できる体制づくりを実施している。	社協	25-2	社協地域福祉課	(一部実行している)		災害時・緊急時に備えたネットワークづくりを検討する中で日頃の顔の見える関係性の強化につながることも、新たな地域課題の発見や、住民同士の懇談会の場が岸和田内に増えた。本当に地区福祉委員会として把握すべき人へリーチできる仕組みづくりをしている。	町会・自治会の加入していない世帯へのアプローチや、そもそも地区福祉委員会機能が弱体化している校区についての支援が必要 町単位・自治会単位でのきめ細やかな支援を継続していく
					各地域での取り組みに関して情報収集を行い、相互に情報交換ができる場を設けます。	市	26	自治振興課	計画通りに実行中	地区市民協議会交流研修会 (平成29年度と30年度は2回、令和元年度と2年度は1回実施)	交流研修会は、24地区の市民協議会の関係者が参加しており、うち1地区が活動事例の発表を行っている。参加者からは、他地区の活動事例を知ること、自身の地区の活動にとって大いに参考になっているとの感想が多数寄せられている。	交流研修会の参加者は、60才以上が7割以上を占めている。今後の担い手となる若い世代にも参加してもらえよう、工夫していく必要がある。

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)						
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利用 者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性	
1 地域福祉の担い手づくり	(2)ボランティア・市民活動団体の組織基盤の見直し～これからの時代にあった組織や活動のあり方へ転換する～	① 市民活動団体の組織基盤の見直しと地区別地域福祉活動推進計画(仮称)の策定	2 地域型組織間の連携	地域内で各種団体が協働で地域活動に取り組み、総合的な力を発揮できるよう、地域担当者の会議への参画等を通じて、組織体制づくりへの支援を行います。	社協	27	社協地域福祉課	計画通りに実行中	月1回の地区担当者会議を実施 地域支援について担当者5名で話合 う	市内のモデル実践校区に対しては、全地区担当で活動実践を共有し、他の校区に対して支援体制を深めている。	担当者の職務経験によったり、担当圏域の地域性によって支援に偏りが 出ること 同じ目標を共有し、必要であれば他 市の実践事例も参考にしながら支援 を拡大していき、市民が自ら活動を実 施できるよう自立支援を行う。	
			3 市民活動団体等におけるリーダーの育成	地域内で、各種団体の役割等を次世代にスムーズに引き継げる体制づくりを行います。	市民	28 -1	自治振興課	一部実行している				
						28 -2	社協地域福祉課	(一部実行している)				
				市民活動団体のリーダーを対象にした運営や組織体制に関する各種講座を開催します。	市	29	自治振興課	計画通りに実行中	市民活動サポートセンターにおいて、市民活動を支援するための講座を実施している。 ▼年度別実施状況 平成29年度3回 平成30年度2回 令和元年度5回 令和2年度4回	各種講座が受講者にとって有益な内容になるよう、ニーズに合わせて実施するようにしている。そのため、受講後のアンケート調査では毎回高評価を得ている。	引き続き、市民活動実践者のニーズに合わせた講座を実施していく。また、講座受講者から新たな協働のネットワークが広がっていくような仕掛けをしていくことも、重要である。	
					市と協働での講座開催に加え、ボランティア・地域活動コーディネーターの養成講座を行い、より実践的に地域内の人材を育て、人と人をつなげられるリーダーを育成します。	社協	30	社協地域福祉課	計画通りに実行中	市民活動ステーションコラボ実行委員は、10名で運営している。テーマ型のボランティアコーディネーションを市民の目線で進めている。 令和2年度:年1回開催27人参加		この取り組みを更に啓発できるように進めていく。
		② 地区福祉委員会の基盤整備	1 多様な関係者の参画	地域内の様々な立場や分野の関係者が地域課題解決に向けて議論し、協働できる地区福祉委員会のあり方を検討し、組織基盤の強化をめざします。	市民	31	社協地域福祉課	一部実行している	光明地区・常盤地区2地区においてモデル的に市民懇談会プロジェクトを実施し、全世帯アンケート・住民懇談会・勉強会を行なった。光明校区においては、継続して実施しており、町会、子ども会の組織の見直しに入っている。 また、町会レベルでは、北野町では、全世帯アンケートを行い、課題を抽出し、居場所づくりに向けて検討を進めている。	1～2年単位で担い手が変わる組織は、活動は継続されるが、必要性を議論したり、活動を検討することがしにくく、このような検討する場はとて必要であるとの意見が出ている。	地域組織の見直しは、地域自らが必要性を感じ進めていかないと先に進まないことが分かってきた。今後は取り組みたいという地域(町レベル含む)に寄り添い、できる地域から進めていきたい。	
				地域担当者を配置し、会議等に参画する中で、組織体制について提案し、テーマ型※NPOや地域の福祉事業所等が地区福祉委員会に参画できるような調整を行い、組織基盤を強化するための支援を行います。	社協	32	社協地域福祉課	実行していない				
			2 助けあいの網の目づくり	地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカー等、市をはじめとする医療、福祉の専門機関と連携しながら活動を進められるよう、地域ケア会議※への参加等を含めて、定期的に情報共有できる機会を持ちます。	市民	33 -1	介護保険課	計画通りに実行中	・6包括会議への出席毎月 ・CSW会議への出席毎月 ・認知症ネットワーク会議への出席3 カ月に1回 ・地域ケア会議への出席、H29年度10 回、H30年度7回、H31年度8回、R2年 度5回 ・自立支援型地域ケア会議の開催、 H30年度15回、H31年度21回、R2年 度17回 ・医療介護連携拠点会議への出席毎月	各種会議へ参加することで、多職種による情報共有や課題対策を行い、地域の助け合いネットワークを構築している。	引き続き、ネットワーク構築に努めるとともに、地域の課題解決に向けた具体的な検討を進めていく。	
				地域ケア会議を開催し、地区福祉委員会との連携を図っていきます。	市 専門機関	34 -1	介護保険課	計画通りに実行中	地域ケア会議は平成29年度実施、平成30年度未実施、令和元年度実施、令和2年度は未実施。その他いきいきサロンやリビングに出向いている。	地域との関係が構築できていると地域住民からの相談の増加や見守り体制に協力していただけることが可能になる。	包括社協が担当するすべての圏域で定期的に情報共有できる機会を確保できていない。	
									地域包括支援センターに委託し、地域ケア会議を開催。H29年度10回、H30年度7回、H31年度8回、R2年度5回開催。	各圏域において、定期的に地域ケア会議を開催することで、地域課題の把握、課題解決、地区福祉委員会等地域とのネットワークを構築し、連携を図っている。	引き続き、地域ケア会議を開催し、地区福祉委員会等と連携することで、地域課題の解決を進めていく。	

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)						
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利用者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性	
1 地域福祉の担い手づくり	(2) ボランティア・市民活動団体の組織基盤の見直し ～これからの時代に合った組織や活動のあり方へ転換する～	② 地区福祉委員会の基盤整備	2 助けあいの網の目づくり	地域ケア会議を開催し、地区福祉委員会との連携を図っていきます。	市 専門機関	34-2	社協包括(都市中核)	(一部実行している)	地域ケア会議は平成29年度実施。平成30年度未実施。令和元年度実施。令和2年度は未実施。	平成29年度令和元年度に実施。ケア会議実施における地区福祉委員会とのネットワーク構築の効果は少ないと思われる。	平成29年度令和元年度に実施。ケア会議実施における地区福祉委員会とのネットワーク構築の効果は少ないと思われる。	
				地域組織と専門機関との連携・協働をつなぎ、緊急時の対応等を個別プランとして策定できるよう支援を行います。地域課題を通じて専門職の意見からも政策決定につなげていく場として地域ケア会議に参加し、運営に協力していきます。	社協	35	社協包括(都市中核)	計画通りに実行中	緊急時は個別の事案に合わせ、地域包括支援センター内で協議し、対応できる体制をとっている。	緊急時は個別の事案に合わせ、各関係機関と役割分担をすることで、多職種で連携できるネットワーク構築を図ることができている。	地域組織や専門機関との連携において、連絡等が不十分な事案もある。地域包括支援センター内で十分に検討する必要がある。	
	(3) 多様な主体による市民活動・社会貢献活動の推進～担い手の裾野を広げるしくみづくり～	① 市民活動を支える中間支援機能の強化	1 市民活動サポートセンターの設置	1 市民活動サポートセンターの設置	運営委員会等を通じて市民活動サポートセンターの運営に参画し、市民の目線から、有効な中間支援のあり方について提案します。	市民	36	自治振興課	計画通りに実行中	市民活動団体などを対象にアンケート調査を実施。サポートセンターの運営にかかるニーズを調査した。また、サポートセンターの運営のあり方や、中間支援のあり方に対する市民の自由な意見を聞くために、平成30年度から、毎月1回「きしきさば座談会」を実施した。	アンケートを実施することにより、市民活動団体や事業所の実態、サポートセンターの運営におけるニーズを把握することができた。また、サポートセンターの認知度も徐々に向上している。利用促進につながっている。	引き続き、サポートセンターの認知度向上や利用促進のための広報活動を実施していく必要がある。また、市民活動者のニーズに応えられるよう、運営にかかる改善を随時行っていく。
					市民活動サポートセンターの設置・開設に向けた取り組みを進めます。	市	37	自治振興課	計画通りに実行中	平成29年7月18日の福祉総合センターリニューアルオープンに合わせて、市民活動サポートセンターを開設し、運用を開始した。 ▼年度別実施状況(1日あたり利用者数) 平成29年度約7人 平成30年度約16人 令和元年度約14人 令和2年度約9人	平成29年度の開設当初は、スペース利用、活動団体のチラシの配架依頼や、簡単な問合せが多数を占めていた。ホームページや広報等で、利用方法や講座案内等を継続して行うことにより、相談業務や市民活動のコーディネート業務に関する利用件数は増加している。	平成29年の開設以降、利用者との関係性を築いてきた結果、相談業務からNPO法人の設立に至ったケースや、団体間のマッチングへとつながったケースが多数出ている。今後もこの流れを止めることなく、市民活動支援の拠点として機能していくことが必要である。
					市民活動サポートセンターとの連携により、相乗効果を生み出せるようなボランティア活動支援を行います。	社協	38	社協地域福祉課	実行していない			市民活動サポートセンターとの情報交換の機会を持っておらず、連携に至っていない。
					可能な範囲で、地区ボランティアセンターの設置を検討し、地域内の様々な人材が地域課題の解決に参加できるしくみづくりを進めます。	市民	39-1	自治振興課	実行していない			
					39-2	社協地域福祉課	(実行していない)			地区ボランティアセンターを設置する場所の問題などをクリアできておらず、ボランティアセンターの人員配置も充分でないため、検討する段階に至っていない。		
			市民活動サポートセンターが設置された際に、地域の課題解決を担う市民活動実践者の育成と活動支援を行うための体制整備を進めます。	市	40	自治振興課	計画通りに実行中	市民活動サポートセンターでは市民活動における支援の拠点として、地縁型・テーマ型を問わず市民活動実践者のニーズに対応できるように相談体制を整えている。 ▼年度別実施状況(相談件数) 平成29年度48件 平成30年度175件 令和元年度176件 令和2年度126件	市民活動サポートセンターの認知度を上げるための広報活動を継続して行った結果、利用者数や相談件数が増加。それに伴い、相談から市民活動の実践につながったケースも増加した。	今後も引き続き地縁型・テーマ型を問わず市民活動実践者のニーズに対応できるように相談体制を整えていく。		
			ボランティアコーディネーター・ファシリテーターの知識とスキルを持った専門職を育成し、地域の課題解決に参加する市民の育成と活動支援を行うための体制整備を進めます。また、市民と協働での地区別のボランティアセンターの設置を検討します。	社協	41	社協地域福祉課	実行していない			地区ボランティアセンターを設置する場所の問題などをクリアできておらず、ボランティアセンターの人員配置も充分でないため、検討する段階に至っていない。		
			3 ボランティア活動支援の充実			3 ボランティア活動支援の充実	ボランティア活動経験者が初心者へのサポートを行う等、同じ市民同士だからこそできるボランティア活動支援を行います。	市民	42-1	自治振興課	計画通りに実行中	市民活動サポートセンターでは、市民活動をしたと希望している団体だけではなく、個人に対しても随時、積極的に相談による活動支援を実施している。

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)							
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利用 者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性		
1 地域福祉の担い手づくり	(3) 多様な主体による市民活動・社会貢献活動の推進～担い手の裾野を広げるしくみづくり～	① 市民活動を支える中間支援機能の強化	3 ボランティア活動支援の充実	ボランティア活動経験者が初心者へのサポートを行う等、同じ市民同士だからこそできるボランティア活動支援を行います。	市民	42-2	社協地域福祉課	(一部実行している)	市民活動ステーションコラボラ年1回 27人参加	市民活動ステーションコラボラ、ボランティア経験者がボランティア活動希望者をサポートする体制をつくっている。	さらに多くの市民ボランティアコーディネーターの育成が必要。		
				学校支援地域本部※等の教育分野や岸和田ファミリーロードプログラム※の環境美化活動等において、市民・自治会・企業等と協力し、ボランティア活動を支援します。	市	43-1	生涯学習課	計画通りに実行中	11中学校区	地域と学校が繋がり、地域の方による草ひきや学校整備などができている。校区によっては運動会のテントの貸し出しやテント張りの協力もやっている。	コミュニティスクールの検討・導入が必要となってきている。また、ボランティアの確保にも課題あり。(令和3年度より、放課後子ども教室は学校教育課の所管になる。)		
				岸和田市ファミリーロードプログラムにおいては、平成28年4月時点の参加団体が57団体であったが、令和3年4月時点においては59団体となった。		43-2	建設管理課	(計画通りに実行中)		地域活動の活性化や、市民の道路への美化意識の向上。	新規団体が参加してもらえるような取り組み。また、既に参加している団体について、引き続き活動していけるようにサポートをしていく。		
				市民参画によって市民活動実践者の交流の場づくりを行うとともに、地域担当者との連携により、よりきめ細やかな地域密着型のボランティアコーディネートを行います。	社協	44	社協地域福祉課	計画通りに実行中	市民と共に、市民活動実践者交流の場づくりをH29年度は6回、H30年度は3回、R1年度は3回、R2年度は1回実施した。H29年度は391名、H30年度は、839名、R1年度は710名、R2年度は27名の参加があった。コロナ禍において、感染症対策をはかりながら交流の機会を継続していく。	地区担当者が複数名交流の場づくりに関わることで、ボランティアセンターに登録しているボランティアのみならず、地域を活動拠点にしている市民活動者とも連携を生むコーディネートができた。中には生活課題を解決する取り組みもあった。	参加している地域住民に偏りが見られる。今後実行委員のメンバーが多様な世代が集まれるような工夫が必要。		
		② 災害時のボランティア支援体制の構築	1 災害ボランティアセンターの設置に向けた体制整備	「きしわだ災害ボランティアネットワーク」への参画や災害ボランティアセンター設置・運営訓練への参加を通じて、日頃から多様な関係者同士の情報共有による顔の見える関係づくりを行います。災害時には、災害ボランティアセンターと困りごとを抱えた市民をつなぐパイプ役等により、皆で協力してスムーズな暮らしの復旧・復興をめざします。	市民	45	社協地域福祉課	計画通りに実行中	令和2年度は「きしわだ災害ボランティアネットワーク会議」を6回開催し、情報共有することができた。	「多職種の意見交換ができたり、情報を共有できるネットワークがあることは、災害時に活かされると思う。」という意見があった。実際に災害ボランティアセンターの動きを感じることができ、理解につながっている。	災害ボランティアセンターの役割を広く周知することが必要。サテライトとしての動きができる地域を増やしていく必要がある。		
				災害ボランティアセンターの設置に必要な庁内の調整等を行います。	市	46	福祉政策課	計画通りに実行中	平成30年台風21号の被災状況を受けて、庁内調整を行い災害ボランティアセンターを設置		今後関係各所との連携を図り、大規模災害時の対応に努める。		
				災害ボランティアセンター設置・運営の手引きに基づいた訓練の実施とともに、市災害対策本部内の他部門との連携のあり方、また「きしわだ災害ボランティアネットワーク」の継続開催により、地域組織、企業、専門職との連携のあり方について、具体的に検討します。大規模災害が発生した場合の外部支援の受け入れのあり方について、熊本地震等での実情を検証し、災害ボランティアセンターの位置づけを含め、検討していきます。	社協	47	社協地域福祉課	計画通りに実行中	上記、災害ボランティアネットワーク会議において、継続して議論を進めていく。	きしわだ災害ボランティアネットワークでは、市内事業者や団体のほか、危機管理課や福祉政策課など市関係課とも連携することができた。民間団体との連携構築につながった。	さまざまな年代の参加を促していくことができれば、更に大きなネットワークを構築することができる。		
				③ 社会福祉法人による地域貢献活動の推進	1 地域貢献活動実施に向けた支援	地域のニーズに即した、地域貢献活動に主体的に取り組めます。	専門機関	48	社協地域福祉課	一部実行している	地域のニーズを把握し、寄付者をつなぐ取り組みを日常的に行っている。市内の企業からの寄付金や農家からの食材寄付を寄付者の意思に沿ったよう寄付先の調整を行っている。	民間社会福祉施設連絡協議会から、災害ボランティアネットワークへメンバーを選出し、災害VC設置訓練等に参画する。子どもの居場所円卓会議に定期的に寄付をいただいている企業や団体に出席いただけて子ども食堂や地域福祉活動の情報共有を行うなどの連携ができるよう顔が見える関係づくりを行っている。	買い物支援等、より市民の生活支援に関わる取組みを推進していく。コープによる移動販売車の運行が岸和田市内(光明地区・常盤地区)で取り組まれている。企業の地域における社会貢献活動の支援を行い、地域福祉に企業がかかわれる環境づくりに取り組む。
						社会福祉法人の地域貢献活動の充実のため、地域の課題の情報共有とともに、実施している社会福祉事業を踏まえた公益的な活動のための環境整備を進めます。	市	49	広域事業者指導課	計画通りに実行中	岸和田市、泉大津市、貝塚市、和泉市、高石市及び忠岡町が共同設置する社会福祉活動支援地域協議会を毎年度1回開催。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止)	地域課題の共有や、地域の関係者によるそれぞれの取り組み内容の共有を図った。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止)	今後も地域課題や好事例を情報共有し、情報発信をする。

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)								
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利 用者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性			
1 地域福祉の担い手づくり	(3)多様な主体による市民活動・社会貢献活動の推進～担い手の裾野を広げるしくみづくり～	③ 社会福祉法人による地域貢献活動の推進	2 実施している社会福祉事業の広報活動支援	社会福祉法人が実施している社会福祉事業や地域貢献活動について、情報発信の重要性・必要性を喚起するとともに、市・社協を通じた情報発信・広報についても協議していきます。	市 社協	50	社協地域福祉課	一部実行している	一部の福祉施設が実施している買い物支援バスの情報を発信している。		他の福祉施設や団体が取り組めるように啓発活動に努める必要がある。			
				④ 新たな市民活動の担い手の発掘と育成	1 新たな担い手の発掘とコーディネート機能の拡充	地区ボランティアセンターの設置を検討し、身近な地域で特技や趣味を活かしたボランティア活動の新たな担い手を発掘します。	市民	51	社協地域福祉課	実行していない			地区のボランティアセンターの設置の議論まで至っていない。	
		情報提供やボランティア講座の開催等により、ボランティア活動の新たな担い手の発掘を支援します。	市			52	自治振興課	計画通りに実行中	市民活動サポートセンターにおいては、対象を個人、団体を問わず市民活動に係る各種講座を実施している。 ▼年度別実施状況 平成29年度3回 平成30年度2回 令和元年度5回 令和2年度4回	市民活動に係る各種講座は、個人、団体を問わず受講者にとって有益な内容になるよう、ニーズに合わせて実施している。そのため、受講後のアンケート調査では毎回高評価を得ている。	引き続き個人、団体を問わず市民活動実践者のニーズに合わせた講座を実施していく。また、講座受講者から新たな協働のネットワークが広がっていくような仕掛けをしていく必要がある。			
		短期体験型ボランティアプログラムを開発し、勤労者世代や学生が関わりやすい環境づくりを行います。また、ボランティアコーディネーションに関わる専門職とボランティアリーダー層の育成を行い、地区別のボランティアセンター設置に向けた人的基盤を整え、分野や組織形態を超えた連携のコーディネートを行います。	社協			53	社協地域福祉課	一部実行している	ボランティア体験プログラムを契機に継続して各種ボランティア活動をしている学生による若者ボランティアグループの立ち上げ支援を行い、若者のボランティア活動をより活発にできるよう仕掛ける。		新たな若者が継続してグループに関わる人が増えるよう広報するとともに、現在活動している若者が継続できるようサポートする。			
		2 事業者の社会貢献活動の推進	自社の強みを活かした地域貢献のあり方を考え、事業者バンク等への積極的な登録を行います。		専門機関	54	自治振興課	計画通りに実行中	市ホームページにて事業者バンク登録についての広報を行っている。新規登録数は、平成29・30年度と令和元年度は0、令和2年度は1事業者であった。	事業者のCSR(企業の社会的責任)活動に対する意識は向上している。	事業者バンクの利用者数が伸びていない。更なる広報の必要性和事業者の登録を増やし、利用できるメニューを増やしていくことにより利用者数の増加を図る必要がある。			
			事業者が地域に社会貢献できるように、事業者バンク登録を市民に周知し、活動が広がっていくよう支援します。		市	55	自治振興課	計画通りに実行中	市ホームページにて事業者バンク登録についての広報を行っている。平成29年度に、事業者バンクを利用したマッチング事業の実績が1件あった。	利用者にとっては経費をかけることなく事業者の持っている資源を利用できる。また事業者にとってはCSRを実施することができるため、両者にとって有益である。	事業者バンクの登録を希望する事業者数が伸びていない。まちづくりに関わる事業者の数が増えるよう、取り組んでいく必要がある。			
			事業者が地域での福祉活動に関わる機会が持てるよう、福祉関係団体との連携をつなぎます。		社協	56	社協地域福祉課	一部実行している	通常のボランティアセンターの相談対応の中で調整している。					
		2 地域ぐるみによる安心・安全な地域の支えあい体制づくり	(1)誰もが集えるリビングづくり～居場所と役割を持てる地域の交流拠点づくり～		① 公民館や町会館等を活用した地域の拠点づくり	1 誰もが集えるリビングの充実	市民有志が中心となり、問題の予防や早期発見ができ、一人でも多くの方が身近な地域で居場所と役割を持てるよう、「誰もが集えるリビング」を設置・運営します。	市民	57-1	福祉政策課	計画通りに実行中	リビングの運営にあたり、市が事務局を担っている日本赤十字社のリビング事業助成制度を積極的に利用している。4年間での制度利用回数:19回	リビングの設置・運営により地域での交流の場を提供出来ている。	リビングを設置・運営するだけではなく、周知等を積極的に行い、利用者の増加を図る。
										57-2	社協地域福祉課	(計画通りに実行中)	拠点数 29年度50か所 30年度53か所 令和元年度50か所	リビング実践者の声:長く続いている秘訣は、みなさんの笑顔!それが私を元気にしてくれます。ボランティアは若返ります。
				地縁型※団体との連携をつなぐことでの拠点確保の支援を行うと同時に、立ち上げに際して民間助成金の紹介を行う等、自主的な財源確保の支援を行います。			市	58	自治振興課	計画通りに実行中	市民活動サポートセンターにおいて、地縁型、テーマ型を問わず、市民活動実践者のニーズに対応できるように相談体制を整えている。その中で、民間企業や各種団体が実施している助成金の紹介のメニューもあり、必要に応じて提供を行っている。	地区市民協議会を対象に令和元年度に実施したアンケート調査の結果では、地域の課題についての項目で、団体同士間の連携については、課題として上がってきていない。	現在のところ地縁型団体間の連携において支援の実績はないが、地域団体の共通の課題である担い手不足や、行事の棚卸しの議論が進み、各地縁型団体同士の統合の議論となった時に、支援の必要性が生じてくる可能性がある。	

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)							
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利 用者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性		
2 地域ぐるみによる安心・安全な地域の支えあい体制づくり	(1) 誰もが集えるリビングづくり～居場所と役割を持てる地域の交流拠点づくり～	① 公民館や町会館等を活用した地域の拠点づくり	1 誰もが集えるリビングの充実	より常設に近い形のリビングを増やすため、立ち上げ支援や継続に向けた資源調達支援を伴走型で行い、5ヶ年で週1回以上開催しているリビングが各小学校区に最低1か所以上オープンしていることをめざします。また、昼間の居場所づくりにとどまらず、必要性に応じて夜間の子どもを中心とした孤食の課題解決の場づくりの支援も行います。	社協	59	社協地域福祉課	一部実行している	校区内に週1回以上、リビングがオープンしている校区の数 平成29年度は13校区、平成30年度は13校区、令和元年度20校区。令和2年度はコロナウイルス対策もあり開催していない箇所がほとんどで、実施しておれば20校区程度。	参加者の声①: 毎週木曜の朝は、ここに来るって決めてるねん。 参加者の声②: みなさんとおしゃべりしながらの食事は最高!	リビングがまだ一つも無い校区がある。その地域には、地域住民のニーズ調査を行う。1つのリビングが毎週実施することがベストだが、月1回や月2回から始めて、段階を踏んで回数を増やすなど、地域担当者が運営の支援を行う。		
			2 生活課題を抱える人を対象とした居場所の運営	居場所づくりにボランティアで参加したり、市民有志で居場所を立ち上げることで、日頃からの地域での顔の見える関係づくりを進めます。	市民	60	社協地域福祉課	一部実行している	市内に17か所の居場所が立ち上がっています。日頃からつながりのある市民で居場所を運営しています。	さまざまな人が集える場づくりとして運営していく中で困りごとを持つ子どもや、障害のために生きづらさを持つ人の居場所として機能しています。市民がそういった人と顔の見える関係をつくることで地域課題の早期発見と予防のネットワークを広げます。	専門職の支援が特に必要な方が居場所に定期的に参加できるよう検討していきます。		
				居場所への専門職の参画等を推進します。	市	61	福祉政策課	実行していない	専門職自身が積極的に地域の中で居場所への参画を行っている。	町会や市民、介護事業所等の関係機関と繋がることで、生活課題を抱える人の相談支援には繋がった。	居場所への専門職の参画は自主的にできているため、今後は専門職が生活課題を抱える人と居場所を繋ぐ役割を果たすことが必要。		
				認知症、知的障害や精神障害のある人等の判断能力が不十分な方、また、介護保険サービスや自立支援給付※等の制度利用につながらない方、社会的ひきこもり等の生活課題を抱える方を対象とした、居場所づくりや生活への見守り・助言やグループ活動を実施します。	社協	62	社協総務課(生活困窮担当) 社協地域福祉課	一部実行している	制度の枠に当てはまらない方への支援として地域のリビング等の居場所やボランティア活動の紹介等を実施するほか、「げんきの会」とボランティアセンターが共催で「こころの居場所」を2ヶ月に1回運営しており、毎回平均10名の参加者で時間を過ごしている。	こころの居場所では、障害がある当事者も運営側でBGM担当をしており、社会参加の一環となっている。	地域の居場所などで障害がある人を自然に受け入れられるために、ボランティアスタッフの障害への理解を深める働きかけをしていく必要がある。		
		3 啓発パンフレットの継続発行と内容の改善	誰もが集えるリビングの啓発パンフレットを継続して発行するとともに、従来のものよりも具体的にリビングの立ち上げや運営のノウハウ等を盛り込み、初心者も取り組みが始めやすいものに改善します。	社協	63	社協地域福祉課	計画通りに実行中	・リビング・子どもの居場所の各拠点の情報を盛り込んだガイドブックを作成 ・リビング立ち上げ説明会を29年度に初めて実施(子どもの居場所と合同開催)	リビングガイドブックの作成が決まった時の実践者の感想: 色んなリビングの様子が紹介されているので、リビングを知らない初心者でもわかりやすい。				
		② 空き家等を活用した地域の拠点確保	1 拠点確保の推進	誰もが集えるリビング等のための活動拠点を無償や低価格で提供できる場合は、活用を希望する市民と連携を進めます。	市民	64	社協地域福祉課	一部実行している	空家・空き店舗を地域の活動拠点に使用して構わないという申し出を随時受付	空家を使って欲しいという市民の声: 家は人が使わないと痛んでしまうので、居場所として使ってもらえるとありがたい。			
				拠点確保に向けて、市の住宅関連部門や大学等と連携し、空き家の活用についての検討の場を設けます。	市	65	住宅政策課	計画通りに実行中	以下のとおり、検討の場を設けた。 ・岸和田市空家等対策協議会 7回/4年 ・庁内空き家対策連絡会議「空家等利活用分科会」5回/4年 ・宅建協会泉州支部との協定締結(H31.2月)による「空き家無料相談会」51件/2年	庁内関係課や民間(不動産業)とのネットワークを構築できた。	空き家無料相談会の申込(H31・18件、R2・33件)はあるが、リビング活動等の拠点確保につながるような案件は少ないので、引き続き取り組みを続けていく。		
				リビング活動をはじめとするボランティア活動のための拠点確保に向けて、各種関係機関や民間事業者を交えて検討するプロジェクトチームを立ち上げ、より効果的に活動推進のための拠点確保ができるしくみを検討します。	社協	66	社協地域福祉課	実行していない			空家などリビングの活動拠点があったとしても、実施する担い手が居ない状況なので、需給調整が出来ない。町会館や公民館など公共施設の活用をすることで、拠点確保の仕組みを考える。		
			(2) 地域防災力の強化～「いざ」に備え「日々」を大切にす共助の体制づくり～	① 地域における防災・減災の取り組みの推進	1 防災福祉コミュニティづくりの推進	各地域で防災福祉コミュニティの立ち上げに積極的に取り組み、各地域での防災訓練の実施に加えて、防災福祉コミュニティが主催となる市民参加型の総合訓練を実施し、より一層災害に強いコミュニティづくりを進めていきます。	市民	67	危機管理課	計画通りに実行中	平成29～令和2年度で地域の防コミが9組織増え、現在71組織が地域で活動している。	防コミが実施する訓練等の取組みが、防コミ協議会の全体会や幹事会で報告される中で、それらを参考に、他の防コミにおいても、地域全体で防災意識の高揚・活性化が図れるような動きが出てきている。	災害時の防コミの初動対応に関し、防コミ協議会の幹事会で意見交換するなかで、災害時における各防コミの活動が問題提起され、どのように動けばよいか課題となっている。

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)					
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利用 者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性
2 地域ぐるみによる安心・安全な地域の支えあい体制づくり	(2)地域防災力の強化～「いざ」に備え「日々」を大切に 共助の体制づくり～	① 地域における防災・減災の取り組みの推進	1 防災福祉コミュニティづくりの推進	防災福祉コミュニティの組織率を向上させるための立ち上げ支援を行うとともに、各地域や防災福祉コミュニティ主催で行う市民参加型の総合訓練の企画、講師派遣や備品の貸し出し等で支援し、市民とともに防災福祉コミュニティづくりに取り組みます。	市	68	危機管理課	計画通りに実行中	防コミの組織率は、世帯数比で約80%（令和2年度末）である。地域の防災訓練は、H29年度～R2年度の4年間で131回、参加者が19638人。また、出前講座も、本課職員が講師となり4年間で99回、7508人が参加している。防コミ協議会主催の訓練・講演会は、防コミ幹事が検討し、実施している。	防コミ協議会で実施した訓練内容を、参加者が持ち帰り、地域訓練として実施しているところが出てきている（例えば車イス操作訓練）。また、出前講座では、町会以外に事業者から依頼されるケースも増えてきている。	地域における訓練や講座の開催には、町会など相当負担していることから、訓練・講座の実施に係る消耗品等の購入に対する補助が、今後の課題である。
				地域主催の防災講座への講師派遣とともに、地域の避難訓練や防災教室のプログラムに、避難行動要支援者支援の要素を組み込むことを提案し、平常時からの見守りや支えあいのしくみづくりにつなげていきます。	社協	69	社協地域福祉課	計画通りに実行中	中央・城北・光明・山直北の研修等で災害時の支えあいや避難行動要支援者に関する出前講座を実施。また、地区福祉委員会の補助金体系を改定し、避難行動要支援者支援制度の啓発等に66町会・自治会が取り組み意思を表明している。	台風21号の災害時、福祉委員や民生委員が避難行動要支援者の名簿をもとに訪問した地域もあり、意識の高まりが見られる。	今後、地域内で避難行動要支援者を含む、日常生活を送るのにサポートがいる人を地域で再確認するためのマッピング調査等を実施しているが、全町会・自治会では実施できておらず、取り組みの推進を促していく。
		② 避難行動要支援者の支援体制づくり	1 避難行動要支援者の把握と情報共有	対象者への通知、広報・HP、講座等で避難行動要支援者支援制度の周知・啓発を図ります。また、避難行動要支援者名簿の提供に同意した方の名簿を避難支援者（町会・自治会、民生委員・児童委員等）へ配付し、名簿の活用方法について避難支援者と協議していきます。	市	70-1	危機管理課	(一部実行している)	要支援者名簿は、町会・防災福祉コミュニティ協議会・消防・警察等7組織に配布している。また、避難行動要支援者制度の周知については、毎年、広報きさわだ11月号に掲載している。	地域によって活動状況は異なるが、平常時から要支援者の見守り活動や避難支援訓練を実施して、災害発生時に備えてもらっている。	地域によっては避難行動要支援者名簿を有効活用できていない地域もあるため、引き続き要支援者制度の周知に努めていく。また、名簿の活用方法についても、名簿配布時や防災訓練等の機会に協議を進める。
						70-2	障害者支援課	計画通りに実行中	「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付した。（令和2年11月に対象者720名に通知し、308名より返送、最終2,985名の同意者の名簿を配付）	町会の回覧板等で名簿の登録を促したりしているところが、増えてきている。	名簿提供に同意していない人に行き届かないところや、名簿を活用した見守りネットワークをより進めていく。
						70-3	介護保険課	(計画通りに実行中)	避難行動要支援者支援制度について広報11月号やホームページに掲載し、併せて対象者へは直接郵便でお知らせし、避難行動要支援者名簿への掲載を勧奨した。令和2年度、全体の名簿登録者7,938名、名簿配布に同意した方2,985名。	平成30年の大型台風接近時に、避難支援者である民児協や災害ボランティアセンターなどは要支援者名簿を活用し自主的に安否確認に周っていただいた。一部町会では、市の名簿を補完するようなオリジナルの支援者名簿の構築を始めている。	名簿の管理体制、未登録者への勧奨、避難訓練等への名簿活用方法、名簿活用度の地域差の解消
						71-1	危機管理課	一部実行している	現在、要支援者名簿は、町会・防災福祉コミュニティ協議会・消防・警察等7組織に配布し、「共助」の体制強化、地域の防災力向上に努めていく。	要支援者名簿を活用して、平常時から見守り活動や支援訓練を行うことにより、地域ぐるみでの支援体制を構築できている。	要支援者名簿を活用した支援体制が整っていない地域については、平常時から名簿を活用した見守り活動や訓練等を実施して支援体制を整えていく。
	71-2			障害者支援課	(一部実行している)	「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付した。（令和2年11月に対象者720名に通知し、308名より返送、最終2,985名の同意者の名簿を配付）	町会の回覧板等で名簿の登録を促したりしているところが、増えてきている。	名簿提供に同意していない人に行き届かないところや、名簿を活用した見守りネットワークをより進めていく。			
	71-3			介護保険課	(一部実行している)	避難行動要支援者名簿を毎年2月に調製し、避難支援者関係団体へ説明・配布。地区からの要望に応じ、令和2年度は制度の説明を1地区で実施。	地域の防災訓練を通じ、顔の見える関係づくりが図られ、支援体制の構築が深められた。	支援体制づくりの地域差の解消			
	71-4	社協地域福祉課	(一部実行している)	地区福祉委員会を中心に災害時等を見すえ23町会・自治会でマッピング調査を行い、10町会で、災害時避難行動要支援者登録制度の登録・啓発を行っている。令和2年度はコロナウイルス対策のため中止とした町会が多い。	地域のつながりづくりを災害を切り口に住民に啓発することで、自治組織の必要性や日頃から顔の見える関係・相談できる関係づくりの構築	そもそも町会の自治機能が低下している場合は、課題組織化するにしても課題が多い。					

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)												
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利用 者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性							
2 地域ぐるみによる安心・安全な地域の支えあい体制づくり	(2)地域防災力の強化～「いざ」に備え「日々」を大切に 共助の体制づくり～	② 避難行動要支援者の支援体制づくり	2 避難行動要支援者支援プランの推進	必要に応じた避難行動要支援者支援プランの見直しを行い、適切な地域の見守り体制構築を進めます。	市	72-1	危機管理課	一部実行している	介護保険課が中心となり、避難行動要支援者支援連絡会議を年1回程度開催し、関係者と連携を深めながら、協力体制の構築を図っている。	市の関係部局及び社協等の関係機関と連携しながら、地域の見守り体制について情報共有できている。	名簿情報の平常時からの提供に不同意であった者への避難支援策等が課題。							
						72-2	介護保険課	(一部実行している)	避難行動連絡会議を年1回開催してプラン等の確認を実施。	人事異動により避難行動連絡会議のメンバーが入れ替わるため、プランを再確認できている。	引き続き、関係課と連携しプランのブラッシュアップに努める。							
				他地区の実践事例等の情報提供を行うとともに、地域性にあった見守り体制を提案し、体制の構築を支援していきます。	社協	73	社協地域福祉課	一部実行している	地区に対して見守りのネットワークづくりについて連携と協議の場づくりをしながら、支援しています。	災害時・緊急時に備えたネットワークづくりを検討する中で日頃の顔の見える関係性の強化につながることも、新たな地域課題の発見や、住民同士の懇談会の場が岸和田内に増えた。本当に地区福祉委員会として把握すべき人へリーチできる仕組みづくりをしている。	町会・自治会の加入していない世帯へのアプローチや、そもそも地区福祉委員会機能が弱体化している校区についての支援が必要 町単位・自治会単位でのきめ細やかな支援を継続していく							
						3 当事者の防災活動への参加促進	要支援者登録をしている当事者として、可能な範囲で地域の防災活動に積極的に参加し、当事者の目線から地域の防災のしくみづくりに参画します。 地域組織は、可能な限り配慮をしながら当事者の防災活動への参加を呼びかけます。	市民	74-1	危機管理課	一部実行している	-	地域の訓練等において、要支援者の参加を積極的に呼びかけて、地域における見守り体制を構築している。	地域の防災活動等に参加できていない要支援者について、防災活動等に参画しやすい環境を作り、地域全体として防災力の向上に取り組んでいかなければならない。				
				74-2	障害者支援課				(一部実行している)	「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき、要支援者名簿を更新し、町会・自治会、民生委員・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配付した。(令和2年11月に対象者720名に通知し、308名より返送、最終2,985名の同意者の名簿を配付)	名簿を活用して訪問したり、地域の防災訓練にも参加を促している地域が、増えてきている。	名簿提供に同意していない人にできるだけ同意してもらうことや、名簿を活用した見守りネットワークをより進めていく。						
				74-3	介護保険課				(実行していない)									
		75	社協地域福祉課	一部実行している	要支援者登録をしている当事者に対してヒアリングを行い実際に避難ができるかどうかの確認や、その支援者と連絡調整し、防災活動への参加を促した。				当事者が防災活動に実際に参加することで、一般市民がよりリアルに災害時を想定できる。また避難所などの生活場面においてどのような準備が必要かなど考えるきっかけになった。	要支援者の登録が進むにつれて、支援者の数もより多く必要になるために、支援者のすそのをより広めるための啓発や支援している専門職との連携が必要								
		③ 地域における防犯の取り組みの推進	1 防犯についての継続的な講習会の開催	市民	「いきいきサロン※」や個別の見守り活動を通じて、地域の多様な場で、防犯についての啓発を行う機会をつくり、地域ぐるみで被害を防ぎます。	76	社協地域福祉課	一部実行している	地区福祉委員会活動の中のいきいきサロンで防犯について警察や地域包括支援センター職員による講義や講演を依頼。また個別援助活動時には詐欺被害の防止のために啓発チラシの配布などを行った。	啓発後に、福祉専門職へ相談の連絡が入ったり、家族から相談の連絡があった。	いきいきサロンや個別援助活動対象者以外への広報啓発について課題が残る							
												市	77	自治振興課	計画通りに実行中	▼年度別実施状況 平成29年度15回 平成30年度5回 令和元年3回 令和2年度0回	一部には毎年の年間行事として組み込んでいただいている地域もある	要望があれば今後も継続的に出前講座を行っていく

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)					
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利 用者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性
2 地域ぐるみによる安心・安全な地域の支えあい体制づくり	(3) 予防・早期発見から支援につながる取り組みの推進～孤立を防ぐつながりづくり～	① 地域とつながるための見守り体制の充実	1 自殺を防ぐためのネットワークの構築と人材育成	「いのちをつなぐ絆ネットワーク会議※」やゲートキーパー※養成のための研修への参加を通じて、市民の立場でできる身近な地域でのつながりづくりに努めます。	市民	79	健康推進課	一部実行している	「いのちと暮らしの相談会」について、H25～H29年度の相談会1回あたりの相談実人数の平均6人以上と令和2年3月に策定した自殺対策計画で目標としている。同計画初年度である令和2年度は実績人数8人となり、相談者数も一定している。	相談会利用者から先生方からの丁寧なご対応や具体的な指示があったこと、また自分一人では、どうしたらいいかわからなかったが、誰にも言えなかったことを言葉に出し思いを伝えられたなど一定の評価を相談会利用者から得ることができた	相談会場の見直しや利用者が混乱しない受付方法を検討する
				自殺防止のために、「いのちをつなぐ絆ネットワーク会議」の継続開催により庁内外の関係機関が情報交換を行い、よりネットワークを深める機会として、いのちをつなぐ絆ネットワーク会議の開催を継続します。 また、市民の相談窓口となる機会の多い市職員を対象にした研修や、関係機関等との共催による研修等を開催し、「ゲートキーパー」を養成します。	市	80	健康推進課	計画通りに実行中	いのちをつなぐ絆ネットワーク会議は毎年、年1回開催しているが、感染症予防対策を考慮する必要があったため、書面開催で初めて実施できた。また、市職員及び関係機関職員向け「ゲートキーパー養成研修」も人事課との共催により開催している。 研修実施後のアンケート調査で「1. 非常によかった/2. よかった」の全2日間の割合が60%以上と、令和2年3月に策定した自殺対策計画で目標としている。このたび同計画初年度である令和2年度は実績として93%と目標を超える成果になった。	いのちをつなぐ絆ネットワーク会議では関係機関同士、顔の見える関係づくりや連携についてこのコロナ渦でもできていると感じられる。またゲートキーパー養成研修もアンケートから一定の効果はあると考えられる。	新型コロナウイルス等感染防止対策をふまえたゲートキーパー養成研修の参加人数の上限を設定する
			2 孤立を防ぐ地域での見守り体制の充実	身近な地域ならではの日常的な見守り活動を、隣近所のレベルで実施できるしくみづくりを進め、必要に応じて気になったことや困りごとを抱える人の情報について、行政や専門機関と情報共有を行うことで、問題の予防と早期発見のしくみをつくります。	市民	81	社協地域福祉課	一部実行している	地区福祉委員会を中心に災害時等を見すえ23町会・自治会でマッピング調査を行い、10町会・自治会で災害時避難行動要支援者登録制度の啓発や登録のサポートを実施しています。21町会・自治会は、災害時に備えた安否確認訓練の実施	地域のつながりづくりを災害を切り口に住民に啓発することで、自治組織の必要性や日頃から顔の見える関係・相談できる関係づくりの構築	町会の自治機能が低下している場合は、課題組織化するにしても課題が多い。
				コミュニティソーシャルワーカー(CSW)や地域包括支援センターが、小地域ネットワーク活動に加え、新聞や電気・水道・ガス業者等とも連携し、支援を必要とする人の早期発見や、支援の実施に取り組んでいきます。	市 専門機関	82	福祉政策課	一部実行している	いずみ市民生協、布亀(株)、郵便局3か所と協定を結んでいる。	関係機関による孤立死防止のための情報交換ができた。	今後も関係機関と連携し、支援の実施を図る。
				関係機関、市民と協働で、地域で民生委員・児童委員、地区福祉委員、自治会役員等が異常を発見した際に、適切に対応するためのマニュアルの作成を進めます。 また、一部の人に留まらず、隣近所で緊急事態を察知した際に迅速に対応できるための啓発チラシ等の作成も進めます。	社協	83	社協地域福祉課	一部実行している	地区福祉委員会を中心に災害時等を見すえ23町会・自治会でマッピング調査を行い、10町会・自治会で災害時避難行動要支援者登録制度の啓発や登録のサポートを実施しています。21町会・自治会は、災害時に備えた安否確認訓練の実施	地域のつながりづくりを災害を切り口に住民に啓発することで、自治組織の必要性や日頃から顔の見える関係・相談できる関係づくりの構築	町会の自治機能が低下している場合は、課題組織化するにしても課題が多い。
			3 地域での子どもの見守り体制の充実	登下校時の見守りボランティアへの参加や、犬の散歩や庭掃除等で外に出る作業を登下校時に行う等、地域の子どもたちを見守り、育むための意識を高めます。 また、市民有志で放課後孤立しがちな子どもたちの居場所づくりにも参画します。	市民	84-1	生涯学習課	計画通りに実行中	放課後こども教室4教室実施(コロナ事情による休室あり)	地域の方々と子ども達が接することにより繋がったコミュニティが出来たこと。	ボランティアの高齢化、人員不足による教室の閉校が今後も増えていく可能性あり。(令和3年度より、放課後子ども教室は学校教育課の所管になる。)
		市			84-2	社協地域福祉課	(計画通りに実行中)	市内に17か所の居場所が立ち上がっています。日頃からつながりのある市民が居場所を運営しています。	さまざまな人が集える場づくりとして運営していく中で困りごとを持つ子どもや、障害のために生きづらさを持つ人の居場所として機能しています。市民がそいった人と顔の見える関係をつくることで地域課題の早期発見と予防のネットワークを広げます。	専門職の支援が特に必要な方が居場所に定期的に参加できるよう検討していきます。	
		市			85	生涯学習課	計画通りに実行中	子どもの安全見まもり隊(PTA含む)3,285人であり、多くの地域の方が子どもの通学を見守っている。	子ども達と地域の方の挨拶に始まり、地域の方との繋がりができ、地域の子どもは地域で育てる一助になっている。	ボランティアの高齢化、ボランティアの少ない校区への協力依頼等の啓発要。また、常時の見守りが出来ていない点も踏まえ、生涯学習課の立ち位置を検討。	

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)															
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利 用者の感想・構築できたネットワーク	取組みの課題と今後の方向性										
2 地域ぐるみによる安心・安全な地域の支えあい体制づくり	(3) 予防・早期発見から支援につながる取り組みの推進～孤立を防ぐつながりづくり～	① 地域とつながるための見守り体制の充実	3 地域での子どもの見守り体制の充実	放課後孤立しがちな子どもたちの居場所づくりを市民有志とともに進めます。	社協	86	社協地域福祉課	計画通りに実行中	市内に17か所の居場所が立ち上がっています。日頃からつながりのある市民で居場所を運営しています。	さまざまな人が集える場づくりとして運営していく中で困りごとを持つ子どもや、障害のために生きづらさを持つ人の居場所として機能しています。市民がそういった人と顔の見える関係をつくることで地域課題の早期発見と予防のネットワークを広げます。	専門職の支援が特に必要な方が居場所に定期的に参加できるよう検討していきます。										
												② 地域における健康づくり・介護予防に向けた取り組みの推進	1 地域での生涯スポーツと健康づくり	健康づくり教室(生涯スポーツや健康づくり教室等)に積極的に参加したり、市民が自主的に介護予防体操を行う機会を身近な地域でつくっていきます。また、いきいきサロンや誰もが集えるリビング等、すでに実施している活動の中に、介護予防や健康増進につながるプログラムを盛り込みます。	市民	87-1	介護保険課	計画通りに実行中	地域包括支援センターと連携し、地域の自主的な介護予防活動として、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操を支援している。 ・R2年度いきいき百歳体操:126カ所 ・R2年度かみかみ百歳体操:93カ所 いきいきサロンや誰もが集えるリビング等と連携し、いき百・かみ百を実施している地域もある。	地域の通いの場として、いきいき百歳体操やいきいきサロン、誰もが集えるリビングを普及・拡大することで、地域の健康づくり・介護予防を推進し、健康寿命の延伸、誰もがいつまでも住み慣れた地域で生活できる環境づくりを行っている。	いきいき百歳体操を市域全域に広げることが目標であり、引き続きの普及・啓発を行うとともに、いきいきサロンや誰もが集えるリビング等との連携を推進し、地域の通いの場の強化を図る。
		87-3	社協包括(都市中核)社協地域福祉課	(計画通りに実行中)	いきいき百歳体操等の介護予防体操を行う住民主体の場作りを行ってきた。28か所(都市中核圏域)で実施。 地区福祉委員会主催で行っているいきいきサロンの中で軽い体操や、脳トレなどに取り組んでいる校区もある。健康体操を実施したのちに集いの場を設ける町もある。	いきいき百歳体操等の活動を普及させることで、自立支援に向けた介護予防の取組みを推進できている。 集いの場を活用して健康増進を図る取り組みをしている。地域で顔の見える関係をつくる中で気軽に相談できる人と人のつながりづくりを構築している	いきいき百歳体操の活動のマンネリ化、主体的に活動していただけるリーダーや参加者が不足している地域もある。 全いきいきサロンや誰もが集えるリビングで実施しているわけではない。														
								市	88	介護保険課	計画通りに実行中	地域包括支援センターと連携し、地域の自主的な介護予防活動として、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操を支援している。 ・R2年度いきいき百歳体操:126カ所 ・R2年度かみかみ百歳体操:93カ所	地域の通いの場として、いきいき百歳体操を普及・拡大することで、地域の健康づくり・介護予防を推進し、地域の孤立化防止につながっている。	いきいき百歳体操に参加できない住民への対応や、男性の参加率の向上が課題であり、自立支援の取組との連携や、男性への働き掛けの工夫が必要。							
		社協	89	社協包括(都市中核)	計画通りに実行中	いきいき百歳体操等の介護予防体操を行う住民主体の場作りを行ってきた。28か所(都市中核圏域)で実施。	いきいき百歳体操等の活動を普及させることで、自立支援に向けた介護予防の取組みを推進できている。								参加できない住民をどのように誘いだし、参加してもらおうとするかが課題。						
								③ 生活支援ニーズへの対応の検討	1 地域内の公共交通ネットワークの整備	身近な交通機関として、地域巡回バスを引き続き運行するとともに、市民のニーズも踏まえ、運行ルートやダイヤの見直し、車両の更新等についての検討を含めた適正な運行管理を行います。また、市民の意見や地域の特性を踏まえた上で、民間や市民等による新たな移動手段・サービスも含め、全体として整合性のとれた地域公共交通ネットワークの形成をめざします。	市民市	90	市街地整備課	計画通りに実行中		令和3年6月に改正したローズバスについては引き続きの運行を継続している。 令和元年度に、相川・塔原地区において新たな移動手段である地域バスの試験運行を実施。 令和2年度から地域の交通資源を総動員し、交通弱者の移動手段を確保するための分野横断的な庁内会議体(通称:モビクロ)を立ち上げた。	令和元年～3年にローズバスへの乗り込み調査を実施。ニーズの把握に努めている。 新たな移動手段である地域バスの試験運行を実現するために、法定協議会である岸和田市地域公共交通協議会を開催するとともに、地域と意見交換を実施した。	ローズバス改正後の利用状況の検証及び利用者ニーズを抽出した上でより利便性向上に向けた修正を検討。交通弱者の移動手段確保に向け、令和4年度に現在の岸和田市地域公共交通網形成計画から、地域の交通資源を総動員した地域公共交通計画への移行を目指す。			

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)					
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利用 者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性
2 地域ぐるみによる安心・安全な地域の支えあい体制づくり	(3) 予防・早期発見から支援につながる取り組みの推進～孤立を防ぐつながりづくり～	③ 生活支援ニーズへの対応の検討	2 買い物支援の取り組みについての検討	必要性に応じて、買い物が高齢者、障害のある人等への支援として、行政、地域やNPO・ボランティア団体、事業者等の連携・協働により、朝市の開催や無料宅配サービスや移動販売(移動スーパー)等のサービス等、地域特性に合った取り組みを検討します。	市民 市 社協	91-1	福祉政策課	一部実行している	光明地区・常盤地区2地区の「わが街の未来をつくる、市民懇談会プロジェクト」での住民アンケートの設問に、生活の困りごととして「買い物」の項目を設けてニーズを調査。	住民アンケート結果により両地区ともに「買い物支援」に関するニーズが一定数あることを確認できた。	地域課題解決に向けた方策の検討をサポートしていく。
						91-2	社協地域福祉課	(一部実行している)	コープによる移動販売車を市内2校区(光明・常盤)に導入。継続して実施している。	近所にスーパーなどの商業施設がなかった地域の人たちが買い物に行くことができ、品物を直接確認して購入することができる。	コープによる移動販売だけでなく、民間で小規模ではあるが移動販売を実施している事業者もあるので、ニーズに合わせて困っている地区(町会・個人など含む)へ情報提供を進めたい。また、コープとも連携して必要な地域へのつなぎを実施していく。
		3 生活支援に関する取り組みの検討	電球の取替え等、隣近所をつながりの中でできるサポートについて可能な範囲で考えると同時に、有志によるNPOの立ち上げ等、支えあいのための有償のコミュニティサービスを開発することも検討します。	市民	92-1	自治振興課	一部実行している	日常生活のちょっとしたお困り事支援を事業として実施するNPO法人が、令和2年7月に設立された。	電球の取替え等、介護保険制度でカバーできない部分についての支援を行っており、利用者から同法人に対して、感謝の言葉が多数寄せられている。	市としては、市民活動団体の育成やNPO法人設立に関し、最適な支援を実施していくことが重要である。	
					92-2	介護保険課	(実行していない)	介護保険外サービスである電球の取替え等、地域の助け合い(互助)の積極的な検討ができていない。	H29年度～H31年度、積極的に出前講座を行うことで、地域の助け合い(互助)の重要性の周知・啓発を行った。	生活支援コーディネーターが中心となり、地域で定期的に協議体を開催することで、地域課題の解決や地域資源の開発を進めていく。	
					93	介護保険課	計画通りに実行中	介護予防・日常生活支援総合事業についての積極的な出前講座の開催。 ・H29年度: 35回、1,221人参加。 ・H30年度: 32回、1,611人参加。 ・H31年度: 17回、285人参加。 ・R2年度: 3回、80人参加。	積極的に地域へ足を運び、出前講座を行うことで、市民に対し、地域の助け合い(互助)や、介護予防、自立支援の重要性を周知・啓発することができた。	引き続き、地域の状況把握、動向を見守りながら、市民の積極的な参画を図れるよう、生活支援コーディネーターと連携し、必要な働き掛けを行う。	
					94	社協地域福祉課	一部実行している	電球の交換や粗大ごみを外に出すなど、ちょっとした困りごとに対応できるような仕組みを検討する町会・自治会等へ寄り添い、共に検討してきた。またNPO法人として取り組む団体に対して、ボランティア・市民活動課題解決プロジェクト助成を活用していただき、活動の支援を行った。		高齢のみの世帯が年々増える傾向にあり、住民レベルでの助け合い活動を促進していく必要がある。取り組みの必要性を啓発できるように努める。	
3 多様な人や組織が連携し互いに支えあえるしくみづくり	(1) 市民にわかりやすい情報発信・提供～福祉を身近に感じる広報・啓発～	① 多様な媒体や機会の活用	1 広報きしわだの周知	広報きしわだを市内の主な公共施設やJR・南海電鉄の各駅、コンビニエンスストアに備え付け、市民が必要な情報を簡便に入手できる環境を整備します。また、点字版や音声版の広報きしわだの周知を進めます。	市	95	広報広聴課	計画通りに実行中	広報きしわだ備え付けの数 市内各駅・・・2,100(毎月) コンビニエンスストア・・・平成29年度1140(毎月)、平成30年度1140(毎月)、令和元年度930(毎月)、令和2年度1430(毎月) 郵便局・・・令和元年6月から540(毎月) 点字版提供数・・・21(毎月) 音声版提供数・・・平成29年度68(毎月)、平成30年度62(毎月) 令和元年度59(毎月)、令和2年度57(毎月)	町会未加入者でも最寄りの鉄道駅・コンビニエンスストア・郵便局等で広報きしわだを取得できている。	今後も更なる簡便さを提供していきたい。
						2 きしわだし社協だよりの周知	若者や勤労者世代が、より親しみやすい紙面のデザインや名称を検討・改善するとともに、設置場所についても検討していきます。	社協	96	社協地域福祉課	計画通りに実行中

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)								
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利用 者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性			
3 多様な人や組織が連携し互いに支えあえるしくみづくり	(1)市民にわかりやすい情報発信・提供～福祉を身近に感じる広報・啓発～	① 多様な媒体や機会の活用	3 多様な媒体の活用	各自、市や社協のホームページや広報等の地域や福祉関連情報を確認し、情報収集を行うよう努めます。テレビ岸和田、ラヂオきしわだ等の地元メディアの番組づくりに協力することで、市民目線で情報を発信します。個人のLINE(ライン)、Facebook(フェイスブック)、Twitter(ツイッター)といったSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)等を活用して地域の取り組みやイベント情報を発信することで、より多くの市民に情報を伝えます。	市民	97-1	広報広聴課	計画通りに実行中	市公式SNSのフォロワー数(令和3年7月現在) Facebook・・・3,470人 Twitter・・・3,035人 スマートフォンアプリ「きしまる」ダウンロード数(令和元年度末)・・・363DL (令和2年度)・・・3660DL	SNSにコメントを発信してくれるフォロワーが増えてきている。	スマートフォンアプリのダウンロード数を増やし、積極的な情報発信を展開する。			
						広報番組作成の際は、映像の利点を活かし、手話放送を行う等、誰もがより分かりやすく親しみやすい形で情報提供を行います。また、テレビ岸和田、ラヂオきしわだと協議し、日常的に市政情報や関連イベント・講座について情報提供や取材依頼ができるしくみを推進します。また、ホームページやSNSを活用した情報発信を積極的に行います。	市	98	広報広聴課	計画通りに実行中	広報きしわだ点字版提供数・・・21 広報きしわだ音声版提供数・・・音声版提供数・・・平成29年度68(毎月)、平成30年度62(毎月) 令和元年度59(毎月)、令和2年度57(毎月) 市公式ホームページは、AAOウェブサイトクオリティ実態調査において府内トップの評価。(2019年アライド・ブレインズ株式会社の調査結果)	広報きしわだ点字版・音声版の作成は視覚障害者団体に発注。視覚障害者の観点からアドバイスを受けている。	市公式ホームページの、AAOウェブサイトクオリティ実態調査における評価を向上させるよう取り組みたい。	
						地域の活動やボランティアの募集情報、地域福祉に関する情報をより多くの市民にわかりやすく伝えられる広報プロジェクトチームを組織内で立ち上げ、市民とも連携しながらより親しみやすい情報発信に努めます。地元メディアに加え、新聞社等へのプレスリリースも活用します。	社協	99	社協地域福祉課	一部実行している	社協の情報発信源:きしわだ社協だより・ボランティアだより岸和田、ホームページ、Facebook(フェイスブック)より、継続的に情報発信している。Facebookは令和2年度24件発信した。	イベント情報を発信したFacebook投稿を見て参加された方が数名おられた。	twitterの開設など、様々な媒体を使用した情報発信を行い、若者に向けた社協のアピールを行い、地域福祉に関わる人を増やす。	
				② 様々な地域情報の発信強化	1 地域・団体活動の情報の収集と発信	市が実施する地域や団体の多様な活動についての情報収集に協力するとともに、必要に応じて自らの団体の活動内容についても、ホームページやSNSを通じて発信します。	市民	100	広報広聴課	計画通りに実行中		市のホームページにイベント情報を掲載するなど、積極的に情報発信をしている。	一層地域・団体の情報収集と発信に努めたい。	
		拠点や活動分野を越えた地域や団体の多様な活動について、市内全域での情報集約を行い、よりわかりやすい「岸活」「ばっとみい」等の発行や、ホームページでのデータベースの整備を進めます。	市			101	自治振興課	計画通りに実行中	庁内外の講座やイベント情報を集約した「ばっとみい」を年4回発行。市の施設に配架するとともに、ホームページに掲載した。また、市民活動団体のデータベース登録については、随時受付を行っている。	「ばっとみい」で情報を得て、講座やイベントに参加を行った市民は一定数存在する。また、市民活動団体のデータベースから団体の詳細な情報を得ることができるため、各団体の広報活動の一端を担っている。	情報発信を引き続き行う。発信する媒体を適宜見直し、情報に合った適切な媒体を使用し、発信していく。			
		地域福祉活動に関する情報の集約を行い、地域同士の交流や、テーマ型と地縁型の団体の交流等に活用できるような情報発信を行います。	社協			102	社協地域福祉課	一部実行している	市民と共に、市民活動実践者交流の場づくりにて地域や団体活動の情報の発信を行っている。ボランティア情報紙では、地縁やテーマ型の垣根を越えて情報発信している。社協のFacebookも同様。	多様な場所や媒体での情報発信を通じて活動者・団体の情報発信を行っている。媒体によっては、そこに参加を生むことができる。	さまざまな世代に対しての情報の発信がまだ弱い。ICTを活用した情報発信システムづくりが必要。			
		「街角トイレ運動※」について、実行委員を募り、多機能トイレのチェックと情報の整理・発信を継続していきます。また、祭礼時のユニバーサル見物マップ作成についても、継続して取り組みを行っていきます。	市民 社協			103	社協地域福祉課	一部実行している	祭礼時のユニバーサル見物マップを毎年約10,000部作成しており、市内観光施設や公共施設に設置している。令和2年度は新型コロナウイルスの流行により祭礼が中止されたことに伴い、これまでの活動の経過報告的な冊子を作成し、祭礼団体及び市内府立高校へ配布した。	マップを作成する為のまち歩きを実施しており、小学生や赤ちゃん連れの親子が車イスユーザー当事者と関わることができる。	祭礼時のユニバーサル見物マップについて、岸和田市内全域では実施できておらず、必要に応じて作成していく必要がある。			

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)						
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利 用者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性	
3 多様な人や組織が連携し互いに支えあえるしくみづくり	(1)市民にわかりやすい情報発信・提供～福祉を身近に感じる広報・啓発～	③ 情報アクセス等のバリアフリー化の推進	1 障害のある人等に対する情報保障の充実	視聴覚に障害のある人や外国人等、地域の情報を得るのに制約がある人に対する支援として、点訳や音訳等による情報保障、手話通訳・筆記通訳等による情報保障・コミュニケーション支援、多言語での翻訳資料の提供等、合理的な配慮のもと市民の協力を得て行います。 また、障害や年齢、環境の違いに関係なく、誰でも同じように情報を得ることができるウェブサイトづくりをめざします。	市協	104-1	広報広聴課	計画通りに実行中	広報きしわだ点字版提供数・・・21 広報きしわだ音声版提供数・・・平成29年度68(毎月)、平成30年度62(毎月) 令和元年度59(毎月)、令和2年度57(毎月) 市公式ホームページは、AAOウェブサイトクオリティ実態調査において府下トップレベルの評価。(2020年アライド・ブレインズ株式会社の調査結果)	広報きしわだ点字版・音声版の作成は視覚障害者団体に発注。視覚障害者の観点からアドバイスを受けている。	市公式ホームページの、AAOウェブサイトクオリティ実態調査における評価を向上させるよう取り組みたい。	
						104-2	障害者支援課	(一部実行している)	令和2年度実績 手話通訳者年間延べ派遣回数154回/年 要約筆記者年間延べ派遣回数 14回/年	様々な生活場面での意思疎通支援の要請がある。支援の都度振り返りを行い、対象者・利用者・支援者の信頼関係も築かれつつある。	様々な生活場面での意思疎通支援の要請に対して、都度速やかに応えられるように環境を整えていく必要がある。	
						104-3	社協地域福祉課	(一部実行している)	きしわだし社協だより・ボランティアだより岸和田を、朗読ボランティアグループが音訳している。(毎月)		課題:多言語への翻訳ができるボランティアグループが無いこと、そして外注するための予算が確保できない。	
	(2)相談窓口の充実と連携体制の推進～市民と専門職の連携で安心した地域での暮らしを実現～	① 身近に相談できる体制づくり	1 市民にとって身近な相談機会の提供	「いきいきサロン」や「誰もが集えるリビング」等の活動の場や回覧等で、相談窓口についての啓発を行います。また、地域で市民が専門職に困りごとを相談できる機会をつくります。	市民	105	社協地域福祉課	一部実行している	いきいきサロンや誰もが集えるリビングにて福祉相談窓口の啓発を実施。相談窓口の設置を行っている。	地域で健康や福祉サービスについての相談が気軽にできる場所の提供	全いきいきサロンや誰もが集えるリビングでは実施できていない。	
					市専門機関	106	福祉政策課	一部実行している	4年間で3か所、コミュニティソーシャルワーカーが自主的に出張相談会を開催。	地域により相談会に参加できない市民がいる。	今後も市民センターにこだわらず、ショッピングセンター等の人が集まりやすい場での開催を増やします。	
					社協	107	社協総務課(総務係)	一部実行している	社協において、心配事相談(専門相談)を実施している。アウトリーチに関しては地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカーが地域に向いて相談対応をしている。		地域の集会所などを活用した、地域住民がより身近に相談できる拠点を今後増やしていくことが課題である。	
			2 身近に相談できる関係機関同士のネットワークづくり		地域ケア会議等、行政・専門職・市民等が参加する会議を通じて関係の構築を図り、専門職同士の日常的な情報共有と連携を図り、身近に相談できるネットワークづくりを進めます。	市協専門機関	108-1	介護保険課	計画通りに実行中	・6包括会議への出席毎月 ・CSW会議への出席毎月 ・認知症ネットワーク会議への出席3か月に1回 ・地域ケア会議への出席H29年度10回、H30年度7回、H31年度8回 R2年度5回 ・自立支援型地域ケア会議の開催、H30年度15回、H31年度21回、R2年度17回 ・医療介護連携拠点会議への出席毎月	地域ケア会議や各関係機関が主催している会議に出席し、専門職同士のネットワークづくりを行うことで、市民が身近に相談できる体制づくりに努めている。	今後も関係機関と連携を図り、市民が身近に相談できる体制づくりを進めていく。

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)							
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利 用者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性		
3 多様な人や組織が連携し互いに支えあえるしくみづくり	(2)相談窓口の充実と連携体制の推進～市民と専門職の連携で安心した地域での暮らしを実現～	① 身近に相談できる体制づくり	2 身近に相談できる関係機関同士のネットワークづくり	地域ケア会議等、行政・専門職・市民等が参加する会議を通じて関係の構築を図り、専門職同士の日常的な情報共有と連携を図り、身近に相談できるネットワークづくりを進めます。	市 社協 専門機関	108 -2	社協包括 (都市中核) 社協地域福祉課	(一部実行している)	地域包括支援センター、いきいきネット相談支援センター、社協(地区担当者)を中心に地域課題について話し合いのネットワークをつづけている。6圏域で概ね2ヶ月に1回ペースで会議を開いている。地域課題の共有などを中心に実施	ケースワークから地域課題を見える化して、専門職のネットワークを活用して地域住民に対して問題提起していき、共に解決の為の福祉活動について考える場づくりを各圏域の特色に合わせて実施している。	地域支援専門職ネットワーク以外の業務量が増えているために、内容についても今後検討が必要。またそれぞれの圏域の特色がある中で住民に寄り添った支を幅広い専門職とする必要がある。		
				② コミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センターの機能の充実	1 コミュニティソーシャルワーカーの機能充実	概ね中学校区ごとに配置されるコミュニティソーシャルワーカーが、地域の活動について現状を把握し、支援を必要とする高齢者、障害のある人、子育て中の親等に対する相談、見守り、必要なサービスへのつなぐための専門性の習得や、能力向上に向けた研修の機会を設け、受講を促していきます。	市 専門機関	109	福祉政策課	一部実行している	毎年、スキルアップ研修:9回、CSWマイスター研修会:1回、スクールソーシャルワーカー研修1回の案内の周知をしている。	コミュニティソーシャルワーカーが研修を受講することによって、専門性は高まっている。	今後も研修の受講を促し能力向上に努めるとともに、相談件数が増えた引きこもりに対する専門性の習得を促す。
					2 地域包括支援センターの相談機能の強化	地域包括支援センター職員が、介護予防や自立支援に加え、未就労者、住宅等の生活関連領域を含めた様々な相談内容に応じ、適切な支援を迅速に行えるよう、研修会や事例検討会等を実施し、職員の質的向上を図ります。	市 専門機関	110	介護保険課	計画通りに実行中	・地域ケア会議の開催、H29年度10回、H30年度7回、H31年度8回R2年度5回 ・自立支援型地域ケア会議の開催、H30年度15回、H31年度21回、R2年度17回 ・介護予防や自立支援等研修会の開催・出席	地域ケア会議や研修会、事例検討会の開催、出席により、職員の質的向上に努めた。	引き続き、職員の質的・量的向上を図り、地域包括支援センターの機能強化を進めていく。
		3 地域全体で支えあうネットワークの構築	地域ケア会議への参加等を通じて、専門機関との連携を図ります。	市民	地域ケア会議への参加等を通じて、専門機関との連携を図ります。	地域ケア会議への参加等を通じて、専門機関との連携を図ります。	市民	111 -1	介護保険課	計画通りに実行中	・地域ケア会議の開催、H29年度10回、H30年度7回、H31年度8回R2年度5回 ・自立支援型地域ケア会議の開催、H30年度15回、H31年度21回、R2年度17回 ・介護予防や自立支援等研修会の開催・出席	地域ケア会議等へ参加し、専門機関との連携強化を図ることで、地域で支え合うネットワークの構築を行った。	引き続き、地域ケア会議等へ参加し、ネットワークの強化に努める。
								111 -2	社協包括 (都市中核)	(一部実行している)	地域ケア会議は平成29年度実施。平成30年度未実施。令和元年度実施。令和2年度は未実施。	平成29年度と令和元年度を合計し2回実施。ケア会議実施における専門機関と市民との連携は効果が少ないと思われる。	平成29年度と令和元年度を合計し2回実施。ケア会議実施における専門機関と市民との連携は効果が少ないと思われる。
				市 専門機関	地域課題の解決に向けた多職種連携による地域ケア会議の充実とともに、地域包括支援センターが中心となり、介護・医療サービス、ボランティア活動、地域の見守り活動等の様々な社会資源と当事者や家族をつなぐとともに、ケアマネジャー※(介護支援専門員)や民生委員・児童委員等、課題を抱える人を支援する人同士のネットワーク構築を推進します。	市 専門機関	112	介護保険課	計画通りに実行中	・地域ケア会議の開催、H29年度10回、H30年度7回、H31年度8回R2年度5回 ・自立支援型地域ケア会議の開催、H30年度15回、H31年度21回、R2年度17回 ・介護予防や自立支援等研修会の開催・出席	多職種連携による地域ケア会議、自立支援型地域ケア会議等を行い、地域課題の解決を図るとともに、地域の各種活動等の地域資源と、相談者・家族をつなぐネットワーク構築を推進した。	引き続き、地域ケア会議等を行い、ネットワーク構築を推進する。	
				社協	地域ケア会議等への多様な立場の市民の参画を促し、専門機関と市民との連携を支援します。	社協	113	社協包括 (都市中核) 社協地域福祉課	一部実行している	地域ケア会議は平成29年度実施。平成30年度未実施。令和元年度実施。令和2年度は未実施。	平成29年度と令和元年度を合計し2回実施。ケア会議実施における専門機関と市民との連携は効果が少ないと思われる。	平成29年度と令和元年度を合計し2回実施。ケア会議実施における専門機関と市民との連携は効果が少ないと思われる。	
		③ 介護が必要な人や認知症の人を地域で支えるしくみづくり	1 認知症サポーターの養成及び活動推進	認知症に対する正しい認識を深めるため、地域や企業、小中高校等において、サポーター養成講座を開催したり、市等が主催のサポーター養成講座を積極的に受講します。	認知症に対する正しい認識を深めるため、地域や企業、小中高校等において、サポーター養成講座を開催したり、市等が主催のサポーター養成講座を積極的に受講します。	市 民 学 校	市 民 学 校	114 -1	福祉政策課	計画通りに実行中	4年間で認知症サポーター養成講座を105回受講し、認知症サポーターが4,694名増加。	認知症の人への理解が深まった。	今後も認知症に対する正しい認識を深めるため、認知症サポーターを積極的に増やしていく。
								114 -2	社協地域福祉課	(計画通りに実行中)	これまでの開催数や参加のべ人数は、福祉政策課が把握	様々な団体に認知症サポーター養成講座を行うことで、認知症に対する基本的な理解が普及されている。	これまで認知症サポーター養成講座を申し込まれることがなかった団体にも、周知する必要がある。
								市	福祉政策課	一部実行している	4年間で養成講座105回の講師調整。	活動しているキャラバンメイトに限られている。	活動できる人が限られているため、積極的に活動できるキャラバンメイトの養成が必要。

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)					
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利 用者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性
3 多様な人や組織が連携し互いに支えあえるしくみづくり	(2)相談窓口の充実と連携体制の推進～市民と専門職の連携で安心した地域での暮らしを実現～	③ 介護が必要な人や認知症の人を地域で支えるしくみづくり	1 認知症サポーターの養成及び活動推進	地区福祉委員会や学校等に対して認知症サポーター養成講座の開催を提案し、企画から支援を行います。	社協	116	社協地域福祉課	計画通りに実行中	地域担当者が学校の講座開催時に企画支援を行った回数 29年度11回、30年度5回 令和元年度7回、令和2年度1回コロナウイルス対策のため開催減であった。	学校の教職員による感想: DVDを使いながら、認知症の人への具体的な接し方がわかる。オレンジリングももらえる、子どもたちは特に喜んでいる。 民生委員等、地域の大人からの感想: 講義の中で学んだことを踏まえて、「道に迷っていそうな人がいたら」という問題に対し、プライドを傷つけない言葉かけをグループでよく考えていた。もし今後、万が一自分が認知症になったとしても、安心だ。	高齢者疑似体験にとどまっている学校に対して、認知症学習の授業内容の提案をするなどの働きかけを行い、授業を取り組んでくれる学校を増やす。また、地域の大人も認知症を学べる機会なので、日時を周知して、子ども達とともに学びあう機会を作る。
			2 認知症の早期発見	認知症に対する正しい理解や早期発見・治療の重要性について、地域での集いの場や回覧板等で市民に周知を行い、気になる場合の早期受診の意識啓発を地域ぐるみで進めます。	市民	117	福祉政策課	計画通りに実行中	4年間で地域住民向けの認知症サポーター養成講座を43回開催。	認知症サポーター養成講座により、認知症に対する理解が深まった。	認知症は身近なものであることから、今後も意識啓発を続ける。
				認知症の早期発見に向け、「物忘れ相談プログラム」を活用した福祉まるごと相談会の実施に加え、認知症の初期症状がある対象者に対する、専門職による初期集中支援チームの設置を推進します。	市 専門機関	118	福祉政策課	計画通りに実行中	福祉まるごと相談は3か所毎月一度定期的に開催中。 認知症初期集中支援チームはH29は1チーム、H30以降は2チーム設置。	認知症初期集中では、医療、介護、地域との連携が必須。	認知症初期集中支援チームの周知、啓発。
				地域の意識向上のための啓発を提案するとともに、身近な相談窓口として早期に医療機関の受診等につなげます。	社協	119	社協包括 (都市中核)	計画通りに実行中	地域や各種団体において、認知症サポーター養成講座や地域包括支援センターについて出前講座を行っている。	出前講座を継続することで、認知症の早期発見、早期受診につなげます。	様々な世帯に伝わるよう、出前講座等の啓発方法を工夫する必要がある。
			3 医療と介護の連携推進	認知症の人や家族を支援するため、認知症専門医、かかりつけ医、介護専門職等、医療と介護の連携を推進していきます。	市	120	介護保険課	計画通りに実行中	・医療介護連携拠点会議への出席 ・認知症ネットワーク会議への出席3か月に1回	多職種が出席する会議に定期的に出席し、情報共有、課題検討することで、医療と介護の連携を推進し、介護が必要な人や認知症の人を地域で支える体制づくりを進めた。	引き続き、会議へ出席し、多職種連携を進め、地域で支える体制づくりを強化していく。
			4 家族の負担軽減に向けた支援	「認知症の人を支える家族のつどい」を開催し、家族介護者の知識向上・情報交換を目的とし、同じ悩みを持つ者同士の交流を深める場を提供します。また介護の専門職も来場するため、意見を求める場の提供にも努めます。	市 専門機関	121	福祉政策課	一部実行している	認知症の人を支える家族のつどい 29年度: 1回開催 30年度: 2回開催 元年度: 1回開催 2年度: 開催なし	家族介護者の同士の情報交換、交流を深められた。	今後も同様に家族介護者の知識向上、情報交換を目的に、家族のつどいを開催する。
				介護者家族の会の運営支援を継続するとともに、子育て世代が子育てと親の介護の両立の負担から介護離職につながらないよう、勤労者世代に対しても、介護保険制度や相談窓口、家族の会に関する啓発を重点的に行います。	社協	122	社協地域福祉課	一部実行している	介護者家族の会の会員が約90名おり、年間10回程度、介護保険や福祉サービスについての勉強会を実施している。	介護保険制度や様々な施設のことなど福祉サービスを知ることで、選択肢が増えている。また、様々な精度を知ることによって相談を受けた際に情報提供が可能。	介護中の新規会員が少ないため、福祉専門職へ活動を知ってもらい、啓発に努めていただくよう働きかけていきたい。
			5 若年性認知症本人や家族への支援	若年性認知症の人に対する理解のための啓発を進めるとともに、当事者団体の活動をNPO法人に委託し、会員同士の交流促進を図っていきます。	市	123	福祉政策課	一部実行している	-	会員同士の交流が深まっている。	一時NPO法人に委託したが、現在は社協が活動を支援。今後社協と連携して継続。
			6 見守りSOSネットワークの構築	認知症高齢者等、行方不明になった方の早期発見のために協力機関に情報発信する見守りSOSネットワークに登録し、行方不明高齢者の捜索への協力を行います。	市民	124	福祉政策課	計画通りに実行中	徘徊見守りネットワーク対象者の事前登録は4年間で236名の登録。 SOSネットワークの登録は4年間で6件増加。	専門職や介護事業所関係者への周知はできており、そこからの促して、事前登録数は増加。	見守り協力の登録数が増え、見守り協力の登録数が増えている状況。周知、啓発が必要。
				認知症高齢者等、行方不明になった方の早期発見のために協力機関に情報発信する見守りSOSネットワークの構築を充実します。	市	125	福祉政策課	計画通りに実行中	4年間で情報発信39件。	見守り登録してくれている方の高齢化が進んでいる。	今後もネットワークの構築を充実させる。
7 認知症カフェの増設	認知症カフェの増設については、公民館や集会所を利用するだけでなく、事業所や空きスペース、空き家等の利用を検討していきます。	市	126	福祉政策課	一部実行している	期間内に増設できていない。	-	認知症カフェの増設に向けて、取り組みを継続する。			

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)					
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利 用者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性
3 多様な人や組織が連携し互いに支えあえるしくみづくり	(2)相談窓口の充実と連携体制の推進～市民と専門職の連携で安心した地域での暮らしを実現～	④ 生活困窮者への支援	1 生活困窮の早期発見・支援	<p>庁内関係課及び庁外関係機関に生活困窮者自立支援事業に関する周知と積極的な訪問支援等(アウトリーチ)を行い、生活困窮者を早期発見し、相談につなげ、詳細なアセスメントを行ったうえで自立のためのプランを作成します。 その後、各種支援事業等を活用し自立のための支援を行います。</p>	市	127	生活福祉課	計画通りに実行中	<p>H29年度 相談者数 453人 プラン作成数 96件 就労者数 30人</p> <p>H30年度 相談者数 511人 プラン作成数 124件 就労者数 31人</p> <p>R元年度 相談者数 495人 プラン作成数 118件 就労者数 36人</p> <p>R2年度 相談者数 4,206人 プラン作成数 81件 就労者数 18人</p>	<p>コロナ禍により、生活福祉資金貸付に関連する相談が急増している。また、庁内他課から案内されて相談に来るケースも増加傾向にある。</p>	<p>庁内関係課への制度周知は毎年行っており、一定の認識はされているが、情報共有、連携対応など、庁内連携体制はまだ整っていない。</p>
					社協	128	社協総務課 (生活困窮担当)	計画通りに実行中	<p>平成30年度 新規相談者数:514名 令和元年度 新規相談者数:495名 令和2年度 新規相談者数:4202名</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により特例貸付を含め生活困窮者の相談が殺到した。相談窓口の周知は一斉に広がった。</p>	<p>問題が深刻化した状態で相談が入ることが多く、相談窓口の周知や生活困窮者の早期発見・支援のための地域ネットワークの強化が必要。</p>
		2 就労困難者の就労支援体制の推進	<p>障害のある人や高齢者、ひとり親家庭の父母等、就労困難者の就労を促進するため、関係機関との連携による職業相談の実施を図るとともに、すぐに一般就労が難しい就労困難者に対して、資格取得講座の開催等の支援を行います。</p>	市	129-1	障害者支援課	一部実行している	<p>岸和田市障害者自立支援協議会の定例会(実務担当者の代表会議)にて就労についての課題を出し合い、今後も議論を継続していくことになった。</p>	<p>障害者の就労問題について取り組むため、また、関係機関の連携強化のため、岸和田市障害者自立支援協議会内に就労ワーキングを立ち上げた。</p>	<p>障害者の就労問題について取り組むため、また、関係機関の連携強化のため、岸和田市障害者自立支援協議会内の就労ワーキングにより、定期的に活動していく。</p>	
				市	129-2	生活福祉課	(一部実行している)	<p>就労準備支援事業実施件数 H29年度 11件 H30年度 24件 R元年度 17件 R2年度 5件</p>	<p>職場体験協力事業所は年々増加している。</p>	<p>職場体験等の就労準備事業を利用後、スムーズに就労移行できない人に向けた、ステップアップのための次の場が少ない。協力事業所のさらなる拡充が課題。 また、緊急事態宣言下の職場体験事業が制限されるなど、コロナ禍の影響を受けている。</p>	
				市	129-3	産業政策課	(計画通りに実行中)	<p>4年間で障害のある人など就労困難者の相談件数が80件 うち、3件が(一社)おおさか人権雇用開発人権センターを利用することとなり、うち、1件が就労した。</p>	<p>就労困難者等の支援機関である(一社)おおさか人権雇用開発人権センターへ相談者を誘導し、また同機関のノウハウを活用した障害者就職模擬面接会を実施するなど、就労困難者の支援体制を引き続き継続している。</p>	<p>関係機関との連携を密にし、就職先としての企業を確保することや就職後の定着支援策を整えるなど就労困難者の雇用促進を図る。</p>	
				社協	130	社協総務課 (生活困窮担当)	計画通りに実行中	<p>平成30年度 就労体験受入者数:のべ17名 令和元年度 就労体験受入者数:のべ9名</p>	<p>すぐに一般就労が難しい就労希望者への就労訓練を実施する事で就労への意欲換気を促すことが出来た。 就労準備セミナーを実施し、受講者にはコミュニケーション能力の向上や就労に必要な能力の獲得を促すことが出来、関係者も本人の能力を知ることが出来た。</p>	<p>清掃や軽作業など就労体験や訓練が出来た内容に偏りがあり、多様な就労体験・訓練の受入事業所の開拓が必要。</p>	
		3 貧困の連鎖解消へ向けた対応	<p>「岸和田っ子を地域でぐくむ居場所づくりプロジェクト」に参画し、市民の立場から孤立を防ぐ関係づくりに取り組みます。</p>	市民	131	社協地域福祉課	計画通りに実行中	<p>市内に17か所の居場所が立ち上がっています。日頃からつながりのある市民で居場所を運営しています。</p>	<p>さまざまな人が集える場づくりとして運営していく中で困りごとを持つ子どもや、障害のために生きづらさを持つ人の居場所として機能しています。市民がそういった人と顔の見える関係をつくることで地域課題の早期発見と予防のネットワークを広げます。</p>	<p>専門職の支援が特に必要な方が居場所に定期的に参加できるよう検討していきます。</p>	

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)					
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利 用者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性
3 多様な人や組織が連携し互いに支えあえるしくみづくり	(2)相談窓口の充実と連携体制の推進～市民と専門職の連携で安心した地域での暮らしを実現～	④ 生活困窮者への支援	3 貧困の連鎖解消へ向けた対応	生活困窮世帯の中学生・高校生に対して学習支援事業を行うことで貧困の連鎖防止を図ります。中学3年生に対しては、高校進学のための学習支援を行い、中学生及び高校生には、居場所づくりや養育支援としての学習支援を行います。	市	132	生活福祉課	計画通りに実行中	学習支援参加者数 H29年度学習支援 33人 H29年度養育支援 47人 H30年度学習支援 51人 H30年度養育支援 59人 R元年度学習支援 41人 R元年度養育支援 63人 R2年度学習支援 27人 R2年度養育支援 48人 進学率 H29年度 84% H30年度 100% R元年度 100% R2年度 100%	事業実施後アンケートより、参加者の学習意欲、学力の向上、自宅での勉強時間の増加と生活習慣の改善が見られた。	学習会に登録しているものの、保護者の送り出しなどの家庭支援が乏しく、学習会を欠席する子どもが散見される。今後、子どもに対して出席を促す仕掛けを検討する。コロナ禍により、会場が休館となり、休講とせざるを得ない期間があった。実施回数の確保が課題。
				学習支援事業の参加者に夕食を提供することで、保護者の負担軽減、栄養状態の改善を支援します。模試の受験費用助成等、学習意欲の向上につなげる支援を行います。また、市民と協働で「岸和田っ子を地域でぐくむ居場所づくりプロジェクト」を実施し、子どもたちへの食事と居場所の提供を行います。	社協	133	社協総務課(生活困窮担当) 社協地域福祉課	一部実行している	令和2年度 学習支援(養育支援)マイルーム、市内2カ所で開催。登録生徒数:43名、開催頻度:80回(緊急事態宣言のため4月、5月は実施できず、食事提供も4月～9月は提供せず)、参加生徒数:のべ660名、食事提供者数:のべ274名 中学3年生22名 全員進学、中1.2年、高1.2年生 全員進級 市内に17カ所の居場所が立ち上がっています。日頃からつながりのある市民で居場所を運営しています。	新型コロナウイルス感染症の影響により食事提供が上半期実施できず。イベントの開催もする事が出来なかった。 さまざまな人が集える場づくりとして運営していく中で困りごとを持つ子どもや、障害のために生きづらさを持つ人の居場所として機能しています。市民がそういった人と顔の見える関係をつくることで地域課題の早期発見と予防のネットワークを広げます。	事業に定着しない生徒や参加が出来ていない生徒へのアプローチ方法の検討。新型コロナウイルス感染症がある中でどのように事業を実施していくか。 専門職の支援が特に必要な方が居場所に定期的に参加できるような場づくりを検討していきます。
				4 住宅喪失者への対応	市	134	生活福祉課	計画通りに実行中	住居確保給付金事業 H29年度 支給決定件数 34件 支給金額1,374,100円 H30年度 支給決定件数 63件 支給金額2,463,600円 R元年度 支給決定件数 47件 支給金額1,918,800円 R2年度 支給決定件数 825件 支給金額32,022,060円 一時生活支援事業 H29年度 利用者 23名 230泊 H30年度 利用者 30名 432泊 R元年度 利用者 24名 415泊 R2年度 利用者 19名 373泊	コロナ禍を受けて、制度修正がなされ、対象が拡大された。そのことにより利用者が急増している。一時生活支援事業について、大阪府下市町村広域事業として民間ホテルを利用、岸和田市社協独自事業として借り上げ民間賃貸マンションを利用している。それぞれの施設と連携し、住居喪失者の宿泊場所の確保を行っている。	住居確保給付金事業の制度修正により、利用者が急増する反面、個々の支援が薄くなり、困窮状態から自立へつなげることがより困難になっている。 一時生活支援事業においては、利用者が増加する傾向にある。就労可能な利用者には早期の就労支援実施を検討する。
			社協	135	社協総務課(生活困窮担当)	計画通りに実行中	令和元年度 居住支援相談者数:88名 転居支援者:59名 緊急連絡先提供者数:30名 CUE HOUSE事業 13名 600泊 一時生活支援事業 16名 251泊 令和元年8月28日 岸和田市居住支援協議会設立	高齢や障害、刑余者等で緊急連絡先不存在の方に賃貸債務保証会社に緊急連絡先を提供。利用者の安否確認や家賃滞納時等にも早期に対応する事で、行政、不動産、賃貸債務保証会社等との関係性を保つことが出来た。	2019年に立ち上げた岸和田市居住支援協議会を中心に居住支援ネットワークを図るとともに、住宅確保要配慮者向けの物件開拓を促進する。		
		⑤ ひきこもりの人を支えるネットワークづくり	1 関係機関との連携強化	保健所、若者サポートステーション※と連携を図り支援を行っていきます。	市	136	障害者支援課	一部実行している	精神疾患が疑われる場合や、就労に課題がある場合等には、相談先として案内している。	個別に、必要に応じて繋いでいる。	継続して行う
				ひきこもりの人の状態やニーズに応じた支援を行うため、関係機関との連携を強化します。	社協	137	社協総務課(生活困窮担当)	一部実行している	関係機関のネットワーク化を図ることを目的として、関係機関(13カ所)と、介護支援専門員(11名)を対象として「ひきこもり支援に関する実態調査」を実施した。	岸和田市において、ひきこもり状態にある方の特性や、支援内容、支援を進めるうえでの課題点などが明らかになった。	岸和田市に、明確なひきこもりを担当する部署がないため、相談支援ネットワークの構築が難しい。 実態調査の結果をもとに、継続的に関係機関でひきこもり支援に関する情報の共有を図り課題解決に向け取り組んでいけるよう、連絡会の実現を目指す。
				2 ひきこもりの人とニーズの把握	地域で本人や家族から相談を受けた際に相談窓口を紹介したり、ひきこもりの人の居場所づくり等を通じて、市民の立場からできる顔の見える関係づくりを行います。	市民	138	社協総務課(生活困窮担当)	一部実行している	令和2年2月末 ひきこもり相談件数 53件	ひきこもり当事者と接する機会のある専門職からの相談が増えた。

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)						
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利用 者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性	
3 多様な人や組織が連携し互いに支えあえるしくみづくり	(2)相談窓口の充実と連携体制の推進～市民と専門職の連携で安心した地域での暮らしを実現～	⑤ ひきこもりの人を支えるネットワークづくり	2 ひきこもりの人とニーズの把握	ひきこもり支援の担当部署を調整し、ニーズの発掘、セミナーの実施に努めます。	市	139	障害者支援課	実行していない				
				市民や地域団体、ひきこもりの家族会、関係機関と連携し、発見や個別相談を通じて、サービスにつながない在宅の障害のある人のニーズ把握も含め、潜在的ニーズを発掘し、市民向けのセミナーの実施を行います。	社協	140	社協総務課(生活困窮担当)	一部実行している	・保健所、生活福祉課、障害者支援課、障害者相談支援事業所、介護支援専門員等からの情報提供を受け、関係機関と連携しながら、ひきこもり当事者の相談支援を行った。 ・介護支援専門員研修の機会を利用し、いわゆる「8050問題」に関し、啓発を行い、ニーズ発見と相談支援へのつなぎの役割について介護支援専門員に働きかけた。 令和2年2月末 ひきこもり相談件数53件	相談支援を通じて関係機関との連携を深め、ひきこもり支援のための新たな資源の発掘につながった。 介護支援専門員や生活保護ケースワーカーなど、ひきこもり当事者と接する機会のある専門職からの相談が増えた。	ひきつづき、相談支援を通じて関係機関との連携を深める。 また、ひきこもりに悩む本人に関わる可能性の高い専門職を対象として、ひきこもりに対する正しい理解を深め、適切に支援につなぐための研修の開催を目指す。	
	(3)権利擁護体制の充実～「私らしさ」を失わず安心して暮らせるように～	① 権利擁護センターの機能の充実	1 日常生活自立支援事業等の推進	日常生活自立支援事業・法人後見事業を権利擁護センター業務の柱として推進し、判断能力が低下した人への支援が途切れないようセンターの運営を行います。 また、日常生活自立支援事業利用者の判断能力低下に伴う成年後見制度の移行への支援の充実を図ります。	社協	141	社協総務課(権利擁護C)	計画通りに実行中	日常生活自立支援事業契約件数は増加しており、相談件数も増加している。 令和2年3月末 契約件数311件(内訳 認知症121、知的74、精神114) 令和3年3月末 契約件数343件(内訳 認知症131、知的77、精神135)	日常生活自立支援事業契約者の成年後見制度への移行については、権利擁護支援会の場を設定し、関係機関連携のもと、スムーズな制度利用が可能となるよう、支援体制をとっている。	契約件数、相談件数ともに増加している。 常に相談対応が可能となるよう、人員体制の維持、体制維持のための財源確保が必要である。	
					2 関係機関との連携	権利擁護支援会議に参画し、ケースの把握や対応について検討し、関係機関との連携により親族がいない人等の支援や市長申立てを進めていきます。申立費用の負担や後見人の報酬助成等、成年後見制度の利用促進を図ります。	市	142-1	福祉政策課	計画通りに実行中	4年間で行った市長申立て件数:118件 4年間で行った報酬助成交付件数:130件	市長申立ての件数は増加傾向にあり、成年後見制度の利用促進に繋がっている。
			権利擁護支援会議の運営に参画し、権利擁護支援が必要と考えられるケースの把握や対応について検討する場を設けるとともに、成年後見制度利用促進のため、関係機関との連携や、親族がいない人等の支援を進めていきます。	社協		143	社協総務課(権利擁護C)	計画通りに実行中	権利擁護支援者会議開催回数:平成30年度 12回、令和1年度 12回、令和2年度 10回 成年後見制度市長申立て実績:平成30年度 5件、令和1年度 3件、令和2年度 7件 報酬助成実績:平成30年度 877,200円、令和1年度 2,341,800円、令和2年度 1,761,000円	社会福祉協議会権利擁護センター、福祉政策課、障害者支援課、地域包括支援センター、生活福祉課等との情報共有及び連携が強化されている。	成年後見制度利用促進の方針から、申立て検討ケース数や、市長申立てによらない制度利用者からの報酬助成に関する相談が増えている。	
			3 研修会の充実	大阪府、大阪府社会福祉協議会等が主催するセミナーを広く周知していきます。	市	144	福祉政策課	計画通りに実行中	セミナー案内を配架するとともに、関係機関への情報提供を行った	-	取組みを継続する	
					成年後見制度や日常生活自立支援事業の啓発のため、権利擁護をテーマとした市民向け、専門職向けのセミナーの開催を継続します。	社協	145	社協総務課(権利擁護C)	計画通りに実行中	令和2年度、市民向けセミナー 年1回、専門職セミナー 年1回開催。 令和3年度についても、同回数で開催を予定。 コロナ禍におけるセミナー開催であったが成年後見制度や日常生活自立支援事業について啓蒙を図れた。	研修内容については、参加者アンケートを参考にテーマを選定している。	今後も、啓発活動を継続し、制度の周知を図る必要がある。
			② 市民後見人の養成と活動の推進	1 市民後見人の養成	財産を管理したり、介護サービスの手続きや契約等の身上監護を行う成年後見人等の新たな担い手として、市民の立場で後見人となる市民後見人を「大阪府後見支援センター」と協力し養成します。また、権利擁護セミナーをおして、周知啓発を行います。	市	146	福祉政策課	計画通りに実行中	4年間で養成した市民後見人数:2名	市民後見人の選任により、被後見人へのきめ細やかな支援が可能となっている。	市民後見人養成講座受講者の確保、市民後見人の周知啓発。

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)						
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利用 者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性	
3 多様な人や組織が連携し互いに支えあえるしくみづくり	(3) 権利擁護体制の充実～「私らしさ」を失わず安心して暮らせるように～	② 市民後見人の養成と活動の推進	2 市民後見人への支援	市民後見人候補者を大阪府後見支援センターにバンク登録し、家庭裁判所への候補者の推薦と、家庭裁判所から後見人等に選任された場合に、適切にかつ安心して後見活動できるよう、フォローアップ研修、専門相談等の支援を行います。	市	147	福祉政策課	計画通りに実行中	4年間で市民後見人が選任された数:5名 4年間で実施された専門相談の回数:101件	市民後見人の活動支援として、専門相談等を府社協・市社協と連携しながら行った。	引き続き関係機関と協力しながら、市民後見人の支援を行う。	
				③ 虐待防止・対応のためのしくみづくり	1 (子ども) 相談窓口の周知	市民に対し、子どもの虐待を発見した際の相談窓口や対応方法の周知を継続して行います。また、全国共通の児童相談所の虐待通告ダイヤル「189」(いちばやく)の広報活動を実施します。	市	148	子ども家庭課	計画通りに実行中	保育所や幼稚園、学校、医師会、歯科医師会、薬剤師会、町会、関係機関などへポスター掲示依頼:約1000枚/年。街頭啓発で189を案内したチラシ配布:300枚/年。	H27年の「189」番創設以降、関係機関と協力し周知活動を行っている。活動内容に大きな変化はない。
		民生委員・児童委員や地区福祉委員会等、特に子どもに関わることが多い組織・団体へ相談窓口の周知を行います。	社協			149	社協地域福祉課	一部実行している	新型コロナウイルス感染拡大のため、子育て支援等に関わる市民の集いを開催できなかった。また岸和田市が発行している「みんなで子育て」への情報提供や配架については継続して協力している。	主任児童委員や子育てサロンの運営者、誰もが集えるリビング、子どもの居場所づくりの運営者に情報提供を行っている。	子育て支援に関わるワーカーと地域の活動実践者と顔の見える関係性づくりが必要	
		子どもの虐待の防止や早期発見のため、関係機関が虐待の認識を深め、課題解決に向けて速やかに対応できる体制の充実を図ります。また、虐待だけでなく、養育・非行・不登校等、様々な相談に対応できるように、複数の関係機関との連携を図り、相談担当者の研修を充実します。さらに、ケース会議を開催し、情報共有、家庭への支援について、関係機関との連携の充実を図ります。	市			150	子ども家庭課	計画通りに実行中	岸和田市子育て支援地域協議会(要保護児童対策地域協議会)での支援対象児童数:H29:843人、H30:964人、R1:1,087人、R2:1,077人 実務者会議:H29:21回、H30:21回、R1:21回、R2:21回。 個別ケース会議:H29:141回、H30:82回、R1:85回、R2:73回。 関係機関対象の研修開催:1回/年。	関係機関が支援が必要な児童を発見した際には、家庭児童相談担当に連絡もらう体制ができています。	相談者や関係機関が問題解決するために、適切な助言ができるように職員の研修受講や他機関との関係づくりの取り組みを継続する。	
		2 (子ども) 連携の強化		関係機関との連携を図り、課題のある家庭に対して、福祉サービスの調整等、必要な支援を行います。	社協	151	社協地域福祉課	一部実行している	子ども食堂を通じて発見した児童虐待の疑いがあり、支援が必要で福祉的な情報提供などを行ったケースや関係機関・市民団体から相談があったケースがあった。	支援が必要な世帯に対しては、学校やスクールソーシャルワーカーや子育て支援課、教育委員会、岸和田保健所へ市内に立ち上がっている子どもの居場所の情報提供を行っている。支援が必要な児童に対しては、学校とも連携し保護者の様子も含めて情報提供を行っている。	専門職の定期的な情報共有の場は設けられていないのでその都度の情報共有になる。学校に行きにくい児童生徒への広報啓発やアウトリーチも必要	
				3 (高齢者・障害のある人) 虐待防止ネットワークの推進	実務者会議の開催等により関係機関との連携を図り、虐待防止ネットワークの強化・充実を推進します。	市	152-1	福祉政策課	計画通りに実行中	実務者会議を月に一度、代表者会議を年に一度開催している。	月に一度会議を実施することにより、状況把握や支援の方向性の確認が実施できている。	今後もネットワークの強化・充実のため同様に取り組むが、虐待件数が増えているため、会議の内容を精査する必要がある。
					虐待防止ネットワークに参画するとともに、周知・啓発のために市民向け権利擁護セミナーを実施する等、虐待防止ネットワークの強化・充実を推進します。	社協	153	社協総務課(権利擁護C)	計画通りに実行中	各関係機関と連携し、虐待防止ネットワーク会議の情報を共有。	各関係機関との連携が強化され、現状把握や情報共有を行うことで、虐待防止への取り組みに対応できた。	虐待防止について関係機関への周知・啓発を図り、連携を強化する。
		4 (高齢者・障害のある人) 関係機関・事業者等への啓発		介護保険事業所、障害福祉サービス事業所の職員向け虐待防止研修の実施やパンフレットの配布等により、虐待防止の周知、啓発を進めます。	市	154-1	福祉政策課	計画通りに実行中	毎年、ケアマネ研修にて、虐待防止研修を実施。	ケアマネからの虐待通報が多いため、周知、啓発につながっている。	今後も虐待防止の周知、啓発に努める。	
				障害者福祉関係機関や民生委員、市民センター等市内施設に虐待防止パンフレットを配布・配架するほか、福祉サービス事業者を対象に年1回虐待防止研修を実施している。	社協	154-2	障害者支援課	計画通りに実行中	虐待が疑われる場合には通報・相談が必要であるという意識や、通報・相談先の周知が促進されている。	継続して周知・啓発に努める		
				福祉医療専門職向け権利擁護セミナーを実施することで関係機関への啓発を行います。	社協	155	社協総務課(権利擁護C)	計画通りに実行中	虐待防止に関する研修の運営に参画。	各関係機関との連携が強化され、現状把握や情報共有を行うことで、虐待防止への取り組みに対応できた。	虐待防止について関係機関への周知・啓発を図り、連携を強化する。	

第4次岸和田市地域福祉計画及び地域福祉活動推進計画(平成29年度～令和2年度)進捗シート
現状(Plan/Do)

大項目	中項目	小項目	施策項目	取り組みの内容	役割分担	点検・評価・方針(Check/Action)					
						No.	入力担当課	実行状況	数値で示せる成果 ※取り組みの成果として現れた 数値実績	対象者・利用者・関係者の変化や利用 者の感想・構築できたネットワーク	取り組みの課題と今後の方向性
3 多様な人や組織が連携し互いに支えあえるしくみづくり	(3) 権利擁護体制の充実～「私らしさ」を失わず安心して暮らせるように～	③ 虐待防止・対応のためのしくみづくり	5 (高齢者・障害のある人)被害者の安全確保	虐待にあった人の一時保護に、いつでも対応できるための居室を確保し、被虐待者の安全確保を図っていきます。また、保護した後は、関係機関と連携しながら、安心・安全な生活に向けた支援の充実を図ります。	市	156-1	福祉政策課	計画通りに実行中	28年度末シェルター2か所のところ、令和元年度よりシェルター3か所 シェルター利用状況 H29:利用者数3人、利用日数445日 H30:利用者数8人、利用日数979日 R01:利用者数21人、利用日数633日 R02:利用者数4人、利用日数73日	被虐待者の一時保護後の生活再建に向けて、地域包括支援センター等の関係機関と連携して支援に努めている。	虐待通報件数の増加に伴い、一時保護の対応も増えているため、夜間・休日に対応できる居室のさらなる確保に向けて検討・調整を行う。
			6 (DV)相談窓口の周知	地域に出向いての講演会・研修会、街頭啓発等を通じて、DVについての啓発と、相談窓口の周知を行っていきます。	市	157	人権・男女共同参画課	計画通りに実行中	毎年地域で市民向けDV予防啓発講座を実施 参加者:H29・13人 H30・27人 R1・27人 R2・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未開催 29年度からデートDV予防啓発講座として、希望のあった市内中学校・高等学校に出向き講座を実施 H29・3校 H30・5校 R1・4校(5回) R2・2校(3回)	R2新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民向けDV予防啓発講座の開催を見送った。今後はオンライン開催の可能性を検討したい。中学・高校での講座のアンケートには、DVは身体的暴力に限らないことが分かった、自分が加害者にも被害者にもならないようにしたいとの感想が多く書かれている。	DV予防のためには、若年層への啓発が効果的である。希望校が増加するよう、講座内容・生徒の感想等を校長会等で紹介する。また、市民向け講座については、タイトルを工夫するなど参加者増加のための取り組みを行う。
			7 (DV)関係機関等との連携の強化	DV被害者支援のため、相談窓口担当者会議で情報共有し、連携強化を図るとともに、警察や大阪府等関係機関との連携を強化していきます。	市	158	人権・男女共同参画課	計画通りに実行中	相談窓口担当者会議・相談窓口担当者研修会を毎年各1回開催し、各課のサービス内容に関する情報共有を図っている。また、DV相談の際には、警察・大阪府女性相談センター・関係各課と連携して支援を行っている。	DV被害者に各種サービスを提供する担当課は被害者に関する情報を共有し連携して対応している。また、その他の部署においても、DV被害者の情報漏洩防止のための取り組みを行っている。	複数の課題を抱えたDV被害者が増加しているため、関係課・関係機関の連携が必要である。特に児童虐待担当部署との連携の重要性が高まっている。
			8 (DV)被害者の安全確保	被害者の安全確保を行うため、大阪府女性相談センターに一時保護を依頼するとともに、同行支援を行います。	市	159	人権・男女共同参画課	計画通りに実行中	被害者の安全確保のため、大阪府女性相談センターに一時保護を依頼し、同行支援を行っている。 H29・4組 H30・なし R1・2組 R2・4組	休日・夜間の一時保護は岸和田警察が対応している。 被害者負担軽減のため、警察・市で連携できることの協議を重ねている。	大阪府女性相談センターの一時保護制度を適切に活用し、DV被害者の安全確保を図る。